

一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく

# 先導的な取組による施設保有の見直し方針 (案)

パブリックコメント受付期間  
令和3年2月1日（月）から令和3年2月26日（金）まで

令和2年12月  
一 関 市



# 先導的な取組による施設保有の見直し方針（案） 目次

<b>1 「先導的な取組による施設保有の見直し方針」の概要</b>	
(1) 見直し方針策定の背景・目的	1
(2) 位置づけ	3
(3) 対象期間	3
(4) 対象施設	3
<b>2 先導的な取組の実施</b>	
(1) 検討対象施設の抽出	4
(2) 施設評価	7
(3) 市民との意見交換会の開催	7
(4) 今後の方向性の検討	8
(5) 具体的な取組	9
<b>3 施設保有の見直し方針</b>	
■ 施設保有の見直し区分の考え方	10
■ 財産の処分制限に関する考え方	11
(1) 市民文化系施設	12
① 集会施設	12
② 文化施設	20
(2) 社会教育系施設	21
① 図書館施設	21
② 博物館等施設	23
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	24
① スポーツ施設	24
② レクリエーション施設・観光施設	33
③ 保養施設	41
(4) 産業系施設	42
① 産業系施設	42
(5) 子育て支援施設	52
① 幼稚園・保育所・認定こども園	52
② 幼児・児童施設	54
(6) 保健・福祉施設	58
① 高齢福祉施設	58
② その他保健・福祉施設	60
(7) 行政系施設	61
① 庁舎等施設	61
② 消防施設	62

#### 4 実施に向けた財源の確保について

- (1) 保有見直しに係る財源の確保 ————— 64
- (2) 行財政改革の視点の堅持 ————— 64

### [ 資 料 編 ]

#### 1 市民との意見交換会の開催について

- (1) 市民との意見交換会開催概要 ————— 65
- (2) 市民との意見交換会で出された意見等 ————— 67
- (3) 参加者アンケート ————— 96

## 1 「先導的な取組による施設保有の見直し方針」の概要

### (1) 見直し方針策定の背景・目的

平成17年及び平成23年の2度の市町村合併により、8市町村が一つとなった一関市は、多くの公共施設を所有しています。市町村合併前の旧8市町村において、昭和40年代からの高度経済成長期以降、市民ニーズなどに応じて、学校施設や集会施設、公営住宅など多くの公共施設を整備してきました。

これらの施設の中には、建築してから30年を超える施設も多くなってきていることに加え、合併による施設の重複や偏在など、課題を抱えているものも少なくありません。経年劣化による修繕費の増加に加え、10年後、20年後には老朽化した施設の大規模改修や建替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念され、厳しい財政状況が予測される中、既存の施設を現状のまま維持していくことは困難な状況となっています。

また、人口は減少傾向にあり、年少人口割合が減少する一方、老年人口割合は増加するなど、人口構成も変動しており、公共施設を取り巻く環境は変化しています。さらに、市民のライフスタイルやニーズの多様化などから、公共施設の利用需要が大きく変化していくことも見込まれます。

このような状況を踏まえ、平成28年10月に、本市が所有する公共施設等の現状を明らかにするため、基本情報や利用状況、収支状況などの調査結果をもとに、「一関市公共施設白書」を作成しました。また、平成29年3月には、一関市公共施設白書から見えた現状と課題から、長期的な視点をもって今後の公共施設等の適正管理に向けた基本的な考え方や取組の方向性についてまとめた、計画期間を30年間とする「一関市公共施設等総合管理計画（以下、「長期計画」という。）」を策定しました。

平成29年度には、市民の皆さんとともに将来を見据えた公共施設のあり方を検討するため、市民の皆さんの参画によりシンポジウムやワークショップを開催し、10年後、20年後に必要な施設をイメージしながら話し合いを行い、意見を頂きました。

平成30年6月には、シンポジウムやワークショップにおいて頂いた意見を踏まえつつ、長期計画における建物系施設に関する向こう9年間の取組の方向性や検討の進め方、推進体制等について、「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画（以下、「中期計画」という。）」を策定しました。

中期計画では、行政財産の建物系施設の延床面積を概ね1割縮減することを数値目標に掲げ、次の3つの取り組みを掲げて取り組むこととしています。

【取組1】施設保有の見直し

【取組2】計画的な施設保全

【取組3】「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ

このうち、【取組1】施設保有の見直しにあっては、次の①から③に掲げる内容に重点を置いて取組を進めることとしています。

#### ① 建替えの抑制

本市の公共施設は、築31年以上経過した建物の延床面積の割合が全体の約4割を占めて

います。これらの建物は、今後、修繕や大規模改修に加えて建替え時期を迎えます。修繕や大規模改修に比べ建替えには多額の費用が必要となることから、既存施設の用途の転用や多目的化、複合化などの建替えによらない方法を検討するほか、施設自体の必要性の見直しにより施設の建替えを抑制し、建替えに要する費用の削減を進めます。

## ② 地域コミュニティ拠点の総合化

地域の中核施設として、市民センターや行政庁舎等に、周辺の公共施設の機能を取り込み、地域コミュニティの拠点として機能強化と利便性の向上を図るとともに、更なる地域交流や世代間交流を促進します。

公共施設の総合化により吸収される施設の供用部分を削減し、機能を維持しながら面積の縮減を進めます。

## ③ 行政と民間の役割分担の見直し

民間・地域等において実施可能なものや同様のサービスが提供されており代替機能があるものなど、行政によるサービス提供の必要性が低下していると考えられる施設について、効果と課題、公的関与の必要性等を検証し、行政によるサービスの提供の見直しを進めます。

今回策定した方針は、施設保有見直しにあたり、中期計画において定めた先導的な取組対象条件に該当する142施設について、中期計画期間中に行う保有見直しの方針についてまとめたものです。今後は、本方針を基に取組を推進していきます。

## (2) 位置づけ

中期計画に基づく行動計画として、長期計画・中期計画の目的達成のため、個別施設の保有見直し方針を定め、具体的な取組を実施していきます。

## (3) 対象期間

見直し方針の対象とする期間は、終期を中期計画の計画期間に合わせることにし、令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）までの7年間とします。

ただし、国の財政措置や技術革新による社会情勢や市の関連計画の変更によっては、計画の見直しを含め、柔軟に対応していきます。

なお、令和9年度以降は、次期中期計画の策定に合わせて、施設保有の見直しの取組を検討していきますが、今回の見直し方針において、第2期中期計画以降の検討の方向性について、参考として記載します。

## (4) 対象施設

### ① 先導的な取組対象条件に該当する142施設

※見直し方針の検討に並行して、個別に保有見直しの検討がなされた施設を含む

### ② 対象施設の数量は、第1期中期計画策定の際に参照した施設数量（平成27年4月1日現在（平成27年度中に解体済みの施設等を除く））としています。

平成27年度以降に異動（増改築、減築、解体、譲渡など）のあった数量は考慮していません。廃止等により保有の見直しを実施済みの施設は、個別施設の取組の考え方にその内容を記載しています。

### 先導的な取組の対象とする施設分類

先導的な取組の対象とする施設分類	【参考】左記対象に含めない施設分類
市民文化系施設	学校教育系施設
社会教育系施設	行政系施設（屯所・水防倉庫）
スポーツ・レクリエーション系施設	公営住宅施設
産業系施設	公園施設
子育て支援施設	道路・河川施設
保健・福祉施設	運輸・通信施設
行政系施設（屯所・水防倉庫を除く）	下水道施設
	医療施設（病院会計分を含む）
	その他施設

## 2 先導的な取組の実施

### (1) 検討対象施設の抽出

本取組では、検討を行う施設として、以下の a から c に掲げる 3 つの基準のいずれかに該当する施設を抽出し、抽出された施設について、施設保有の見直しに向けた検討を行いました。

#### a. 老朽化した施設

施設が老朽化すると、修繕などにより維持管理費が増大するとともに、大規模改修や建替えが必要となります。

普通財産を除く建物系施設において、築41年以上経過した建物の延床面積の割合は約17%を占めます（一関市公共施設白書（平成28年10月作成）より）。

今後、修繕や大規模改修が必要なものが増えるほか、建替え時期を迎える施設も発生してくることから、修繕や大規模改修と建替えの実施が重なってくることが想定されます。

施設の建替えは、修繕や大規模改修に比べて費用が多額になることから、今後、築41年以上経過した施設の建替えは極力行なわず、既存の他施設の活用や他施設への集約を図ることを前提として見直しを行います。

#### b. 小規模な施設

延床面積が300㎡未満の施設は、集約先の候補となる可能性が低いことから、今後の更新は行わず、市民センターや行政庁舎等の既存の地域の中心的な施設への集約を進めることを前提として見直しを行います。

#### c. 公共性が低下していると考えられる施設

全ての施設を現状のまま維持していくことは困難であることから、行政によるサービス提供の必要性（公共性）が低下していると考えられる施設について、効果と課題、公的関与の必要性等を検証し、行政によるサービスの提供について見直しを行います。

公共性が低下していると考えられる施設は、平成29年度に実施したワークショップにおける公共施設評価の結果も参考としつつ、次に掲げる施設とします。

- 産業系施設
- レクリエーション・観光・保養施設
- コミュニティセンター、地区会館



□先導的な取組の対象とする施設分類の保有施設量と先導的な取組対象施設量一覧

※第1期中期計画の対象施設数量（平成27年4月1日現在（平成27年度中に解体済みの施設等を除く））を基礎とし、見直し方針検討にあたり施設分類を変更した場合は、変更後の施設分類に計上しています。

単位：施設、㎡

施設分類	施設数	延床面積	対象施設数	延床面積	対象判定区分		
					a	b	c
<b>(1) 市民文化系施設</b>	<b>89</b>	<b>85,148.94</b>	<b>35</b>	<b>21,862.59</b>	<b>15</b>	<b>10</b>	<b>21</b>
<b>①集会施設</b>	<b>85</b>	<b>73,277.62</b>	<b>34</b>	<b>21,757.69</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>21</b>
市民センター（本館）	34	42,685.07	4	4,478.97	4		
市民センター分館	8	7,973.32	4	4,959.34	4	1	
市民センター体育館	15	12,473.66	5	3,614.20	5		
コミュニティセンター（地区会館を含む。）	28	10,145.57	21	8,705.18	1	8	21
<b>②文化施設</b>	<b>4</b>	<b>11,871.32</b>	<b>1</b>	<b>104.90</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
市民文化センター	2	11,384.26					
市民会館	1	382.16					
その他文化施設	1	104.90	1	104.90	1	1	
<b>(2) 社会教育系施設</b>	<b>15</b>	<b>19,516.02</b>	<b>3</b>	<b>1,257.13</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	
<b>①図書館施設</b>	<b>8</b>	<b>13,236.28</b>	<b>2</b>	<b>1,031.10</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
図書館	8	13,236.28	2	1,031.10	1	1	
<b>②博物館等施設</b>	<b>7</b>	<b>6,279.74</b>	<b>1</b>	<b>226.03</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
博物館・資料館等	6	6,053.71					
その他資料館	1	226.03	1	226.03	1	1	
<b>(3) スポーツ・レクリエーション系施設</b>	<b>84</b>	<b>93,244.82</b>	<b>56</b>	<b>40,232.26</b>	<b>14</b>	<b>38</b>	<b>30</b>
<b>①スポーツ施設</b>	<b>54</b>	<b>62,093.04</b>	<b>26</b>	<b>9,080.48</b>	<b>6</b>	<b>22</b>	
体育館	14	39,002.30	3	6,328.46	3		
武道館	2	2,168.48					
弓道場	1	205.36	1	205.36		1	
サッカー・ラグビー場	2	306.17	2	306.17		2	
陸上競技場	1	2,079.59					
多目的グラウンド	7	827.85	7	827.85	1	7	
テニスコート	8	2,119.50	7	431.30	1	7	
野球場	8	6,774.95	3	461.45	1	2	
プール	4	3,704.33	1	122.40		1	
その他スポーツ施設	3	707.66	2	397.49		2	
クラブハウス	2	1,543.91					
スケート場	1	1,507.40					
ゲートボール場	1	1,145.54					
<b>②レクリエーション施設・観光施設</b>	<b>29</b>	<b>29,965.18</b>	<b>29</b>	<b>29,965.18</b>	<b>8</b>	<b>16</b>	<b>29</b>
観光施設	15	19,782.18	15	19,782.18	3	5	15
キャンプ場	9	1,010.29	9	1,010.29	5	9	9
広場	1	183.54	1	183.54		1	1
宿泊研修施設	3	8,741.31	3	8,741.31			3
その他レクリエーション施設・観光施設	1	247.86	1	247.86		1	1
<b>③保養施設</b>	<b>1</b>	<b>1,186.60</b>	<b>1</b>	<b>1,186.60</b>			<b>1</b>
保養施設	1	1,186.60	1	1,186.60			1

※対象判定区分：a. 老朽化した施設、b. 小規模な施設、c. 公共性が低下していると考えられる施設

単位：施設、㎡

施設分類	施設数	延床面積	対象施設数	延床面積	対象判定区分		
					a	b	c
<b>(4) 産業系施設</b>	<b>29</b>	<b>38,805.90</b>	<b>28</b>	<b>38,795.97</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>28</b>
①産業系施設	29	38,805.90	28	38,795.97	3	8	28
農業振興施設（集会所）	6	3,978.64	6	3,978.64		3	6
農業振興施設	3	4,614.07	3	4,614.07			3
交流促進施設	3	3,209.18	3	3,209.18		1	3
職業訓練施設	1	1,654.00	1	1,654.00			1
勤労会館	3	2,744.17	3	2,744.17	2		3
牧野	2	4,541.43	2	4,541.43	1		2
堆肥センター	2	7,983.01	2	7,983.01			2
農村定住支援施設	2	275.72	2	275.72		2	2
市街地活性化施設	1	7,533.34	1	7,533.34			1
地域情報発信・物販施設	3	1,671.84	3	1,671.84		1	3
工業振興施設	2	590.57	2	590.57		1	2
その他産業系施設	1	9.93					
<b>(5) 子育て支援施設</b>	<b>41</b>	<b>20,037.39</b>	<b>13</b>	<b>3,459.49</b>	<b>2</b>	<b>11</b>	
①幼稚園・保育所・認定こども園	26	17,072.36	2	1,352.74	2		
幼稚園	9	4,568.53					
保育所	14	9,179.80	2	1,352.74	2		
認定こども園	3	3,324.03					
②幼児・児童施設	15	2,965.03	11	2,106.75		11	
児童館	1	359.93					
へき地保育所	1	234.40	1	234.40		1	
児童クラブ	9	1,576.15	8	1,576.15		8	
子育て支援センター	3	296.20	2	296.20		2	
その他子育て支援施設	1	498.35					
<b>(6) 保健・福祉施設</b>	<b>15</b>	<b>16,472.78</b>	<b>5</b>	<b>3,241.55</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	
①高齢福祉施設	6	2,453.39	4	1,291.61	1	3	
老人福祉センター	4	1,981.72	2	819.94	1	1	
介護予防センター	2	471.67	2	471.67		2	
②その他保健・福祉施設	9	14,019.39	1	1,949.94	1		
保健センター	6	10,129.79					
障害福祉施設	1	1,542.62					
その他福祉施設	2	2,346.98	1	1,949.94	1		
<b>(7) 行政系施設</b>	<b>23</b>	<b>47,938.33</b>	<b>2</b>	<b>1,782.59</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	
①庁舎等施設	9	37,441.01	1	1,584.40	1		
市庁舎	8	37,419.41	1	1,584.40	1		
その他行政施設	1	21.60					
②消防施設	14	10,497.32	1	198.19		1	
消防庁舎	1	3,294.82					
消防署	8	4,945.91	1	198.19		1	
防災センター	3	1,982.56					
その他消防施設	2	274.03					
<b>合計</b>	<b>296</b>	<b>321,164.18</b>	<b>142</b>	<b>110,631.57</b>	<b>39</b>	<b>73</b>	<b>79</b>

## (2) 施設評価

(1)で抽出した施設について、市において施設評価を行いました。評価項目、評価結果の区分は以下のとおりです。

### 評価項目

	No.	評価項目
ハード評価 (建物)	1	○建築後の経過年数
	2	○建物の延床面積
	3	○耐震適合、耐震補強の状況
	4	○バリアフリー・ユニバーサルデザイン※11への対応状況
ソフト評価 (サービス・コスト)	5	○床面積当たりの運営経費及び利用者1人当たりの運営経費
	6	○利用件数(人数)及び床面積当たりの利用人数
	7	○代替機能を有する施設の配置状況
	8	○地域防災拠点としての位置付け

評価判定	概ねの方向性	ハード評価	
当面継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト(サービス・コスト)とハード(建物)の評価がともに高い。</li> <li>・当面は現状維持、継続利用していく。</li> </ul>	高	高
ソフト見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトの評価が低い。</li> <li>・施設利用の向上や統合・集約、変更、コスト低減等のソフト面の改善の余地がある。</li> </ul>	ソフト評価	高
ハード見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードの評価が低い。</li> <li>・建物の修繕や改修、更新、又は移転等のハード面での改善の余地がある。</li> </ul>	高	低
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト及びハードの評価がともに低い。</li> <li>・施設の存続等について検討を要する。</li> </ul>	低	低

## (3) 市民との意見交換会の開催

長期計画・中期計画に定める方向性(一定の基準)により分類した内容を参考に、対象施設の保有見直し方針について、市民との意見交換会を開催しました。

令和元年8月から9月にかけて、いちのせき市民活動センターの協力のもと、市内9会場で延べ111人に参加いただき、施設の活用方法など多様な意見をいただきました。

意見交換会で出された意見は、本方針の策定にあたり参考としました。それぞれの会場で出された意見は、資料編に掲載しています。

#### (4) 今後の方向性の検討

長期計画に定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針のもと、施設評価、意見交換会の内容に加え、市の施策の展望等を踏まえ、個別施設の今後の方向性となる見直し方針としました。

本方針に基づく取組期間は令和8年度までとなりますが、対象施設の今後の方向性の検討にあたっては、長期的な視点も踏まえた考え方も必要なことから「3 施設保有の見直し方針」には、参考として第2期以降の対象施設の検討の方向性について記載します。

第1期中期計画における本方針対象施設の見直し区分は次のとおりです。

□第1期中期計画における対象施設の見直し区分の集計

単位：施設、㎡

見直し区分		施設数	延床面積	構成比	備考
保有維持	長寿命化改修	5	13,284.69	12.0	
	修繕	5	2,055.40	1.9	
	転用	3	880.66	0.8	
	規模縮小	6	1,364.73	1.2	
	活用	54	50,660.22	45.8	
	小計	73	68,245.70	61.7	
保有縮減	複合化				対象施設で第1期は該当なし
	廃止	30	14,649.73	13.2	
	譲渡	39	27,736.14	25.1	
	小計	69	42,385.87	38.3	
合計		142	110,631.57	100.0	

中期計画における面積削減目標は72,000㎡ですので、本方針どおりに保有縮減を実施した場合（42,385.87㎡の保有縮減）でも、第1期での達成率は58.9%となることから、対象施設以外の施設についても保有見直しの取組が必要です。

なお、令和2年度には対象施設以外の学校教育系施設、公営住宅施設において、それぞれ個別施設計画の策定を予定していることから、本方針と合わせて中期計画の目標達成に向けた取組とします。

## (5) 具体的な取組

### ① 基本的な考え方

市の施策の推進にあたっては、市民の皆さんと共通の認識を持つことが極めて重要であることから、長期計画、中期計画の策定にあたっては、様々な形で市の考え方の説明や意見交換を行ってきました。

今後、本方針に基づいて、個々の公共施設の保有の見直しの実践に向け、市民の皆さんとの協議を進めることとなりますが、公共施設マネジメントは行政だけで実施できるものではなく、公共施設は市民生活に密接に関係した大切な財産であることから、市民のみなさんと行政の協働の取組とすることが不可欠です。

### ② 公共施設の保有見直しに関する合意形成の手順

公共施設の保有見直しにあたっては、将来のまちづくりの展望にも繋がるよう、特に丁寧な説明が必要と考えることから、施設利用者（地域）の意見を十分に反映することが重要です。

あわせて、保有見直し後の行政サービスの維持・向上を実現するための課題解決の取組も必要です。

そのため、市の公共施設マネジメントの趣旨説明や施設保有見直しの考え方を丁寧に説明するとともに、施設利用者からの課題提起を受け、意見交換を行いながら、市民と市が、保有見直しに関する共通の認識を持ち、合意形成（課題解決）に向けて取り組みます。

### ③ 既存制度の見直し、新規施策の立案

公共施設の保有見直しにおいて、顕在化する課題に対しては、その要因を分析し既存制度の見直しを含め課題の解決に向けて取り組みます。

また、中期計画においては「建替えの抑制」「地域コミュニティ拠点の総合化」「行政と民間の役割分担の見直し」を重点に取り組むこととしていることから、公共施設の保有見直しに合せて、必要に応じて行政サービスの維持向上を実現するための新たな施策の立案を行います。

### ④ 公共施設の譲渡に関する考え方

本方針において、行政と民間の役割分担の見直しや民営化した方が効果的・効率的な運営が見込まれる施設は譲渡を検討していくこととしています。

建物施設の譲渡にあたっては、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、一関市財務規則、その他関係法令の定めによるほか、施設の利用目的や土地の保有形態により個別に譲渡等の条件の検討を行います。

### ⑤ 公民連携手法の検討

保有の見直しの実施にあたってはサウンディング型市場調査（事業化検討段階において、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通して市場性の有無や活用アイデアを把握しようとするもの）などの公民連携手法の導入を検討します。

### ⑥ 施設の安全性確保の徹底

保有の見直しの実施までは、施設の安全性確保は施設設置者である市の責任で取り組んで行くとともに、サービス提供に必要な設備等の維持補修は、計画的に実施します。

なお、老朽化により安全性の確保が困難な場合は、施設利用を休止します。

### 3 施設保有の見直し方針

本方針においては、保有見直しの方針を8つに区分しています。各区分の考え方と実行方策については、次のとおりです。

長寿命化改修や保有の見直しの実施にあたっては、概ね3年程度は必要と考えています。市民の皆さんへの丁寧な説明を行い、市民の皆さんとの共通認識のもと、課題を解決しながら取り組んでいきます。

#### ■ 施設保有の見直し区分の考え方

大分類	区分	考え方		
	実行方策			
保有維持	<b>長寿命化改修</b>	長寿命化を図り、施設の機能を維持するため、築後20年ごとを目途に、長寿命化改修を位置づけます。具体的な検討にあたっては、施設の状況に応じて、機能の集約化や建替えによるダウンサイジングも合わせて、施設によるサービス向上が図られる手法を検討します。		
		前々年度 具体的検討 (集約化・複合化含む)	前年度 設計	実施年度 長寿命化改修
	<b>修繕</b>	修繕により、使用可能期間は施設の機能を維持します（長寿命化の為の改修は行いません。）。施設の使用年数を定め、その間は計画的な修繕を行います。		
		前々年度	前年度	実施年度 修繕
	<b>転用</b>	他の行政目的に転用し、施設を利用します。		
		前々年度 利用者等との協議（機能の継続要否） 機能集約先を位置付け	前年度 (設計)	実施年度 転用
	<b>規模縮小</b>	施設の機能の一部を廃止します。		
	前々年度 機能集約先を位置付け	前年度 (設計)	実施年度 改修	
	<b>活用</b>	施設を活用し、行政サービスの提供を行います。		
保有縮減	<b>複合化</b>	他の公共施設等へ機能を移転し、移転先を複合施設として利用します。移転元は施設を廃止します。		
		前々年度 利用者等との協議	前年度 (設計)	実施年度 複合施設改修・施設廃止 解体・利活用
	<b>廃止</b>	他の公共施設等への機能集約など必要な方策を実施したうえで、施設を廃止します。廃止後の施設は、解体や譲渡を行います。		
		前々年度 利用者等との協議	前年度 必要な支援策等の検討	実施年度 廃止（用途廃止） 解体・利活用
	<b>譲渡</b>	施設でのサービス提供の必要性はあるが、利用者が特定の地区のみの施設や民間において同様のサービスが提供されており代替機能があるものなど、行政によるサービス提供の必要性が低下していると考えられる施設は譲渡を検討します。譲渡先が無い場合は、施設でのサービス提供継続の必要性について、将来的な施設の廃止を含め、あり方を検討します。		
	前々年度 利用者、譲渡想定団体との協議	前年度 条件協議	実施年度 譲渡	

## ■ 財産の処分制限に関する考え方

公共施設の整備には、国や県をはじめとした補助金や地方債（自治体の借金）が財源に充てられています。

今回の対象施設の整備や改修も、その多くは補助金や地方債を財源に実施されています。各種財源には、取得財産に対し、一定の処分制限が課されています。

本方針による取組にあたっては、次により各処分制限の内容を踏まえ、財産処分による財政負担と施設を維持する場合の市の財政負担とを勘案し、より効果的な手法を検討します。

補助金： 補助金や交付金は補助金等に係る予算の適正化に関する法律等により、各補助金、交付金を所管する省庁、組織ごとに補助対象財産の処分制限が規定されています。

一般的には、取得した補助対象財産の耐用年数の期間が処分制限期間とされており、原則は、その期間を経過するまでは、補助対象財産の処分が制限されています。

しかし、平成20年に国の補助金等適正化中央連絡会議において、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応するため、又既存ストックを効果的に活用した地域活性化を図るため、概ね10年を経過した補助対象財産については、補助目的を達成したものとみなし、その財産処分の承認にあたっては、原則、報告をもって国の承認があったものとみなす制度（包括承認制）を導入するなどして、補助対象財産の転用等を行いやすいよう条件整備がされています。

保有の見直しの内容により、国庫納付（補助金の返還）の有無など条件に違いがありますので、その条件を踏まえ検討します。

地方債： 将来にわたって受益が及ぶ公共施設整備等の財源とするために認められた、自治体の借金です。借入金の償還が終わるまでは、財産の処分が制限（譲渡等の禁止）されています。

償還の期間は事業の内容や地方債の種別により違いがあります。

また、地方債の種別によっては、交付税算入率（元利償還金に対する国の財政支援の割合）に違いがあります。

処分制限のある施設の保有の見直しにあたっては、繰上償還の要否や施設を維持する場合の財政負担の状況を踏まえ検討します。

次のページより施設の類型別の長期計画における現状と課題、中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を掲載し、「先導的な取組」対象施設の見直し方針を示します。

## (1) 市民文化系施設

### ①集會施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
85	市民センター、コミュニティセンター（地区会館を含む。）	34	14	9	21

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

（平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 市の公共施設の延床面積に占める割合が、学校施設に次いで10.1%と高くなっています。
- 平成27年度における市内全域の市民センターの利用件数は、33,790件、539,341人となっており、毎年増加傾向にあります。
- 市民センターは、平成29年度に分館から本館へ移行する3施設を含め34施設あり、うち10施設が地域協働体による管理運営を行うこととなっています。今後も地域づくりの拠点施設として、より多く活用される見込みです。
- 利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進することとしています。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋）

- 市民センターは、地域づくりの拠点施設として今後も活用される見込みであることから、必要な機能を確保し、長寿命化を図ります。
- 地区別に必要な集會機能については、利用者数や地区の実情などを考慮し見直しを行います。
- 老朽化した施設の建替え更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集會機能を含めて集約化を進めることや、他の機能との複合化・多目的化を検討し施設の有効活用を図ります。
- 管理運営にあたっては、地域づくり活動拠点としての機能をより高めるため、指定管理者制度の導入を推進します。
- 利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進します。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

#### ➤ 市民センター（本館）

建築後41年以上を経過した施設として4施設が対象となります。地域づくりの拠点施設として今後も活用していくため、必要な機能を確保し、長寿命化を図ります。



No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
1	関が丘市民センター （関が丘コミュニティセン ター）		670.15 m <sup>2</sup>	活用	長寿命化改修の検 討を行います。
	a	1975 （建築後 44 年）	15,342千円	地域づくりの拠点施設として、必要な機能を 確保します。	
2	狐禅寺市民センター		1,165.03 m <sup>2</sup>	活用	長寿命化改修の検 討を行います。
	a	1977 （建築後 42 年）	31,676千円	地域づくりの拠点施設として、必要な機能を 確保します。	
3	大東開発センター （興田市民センター）		1,482.91 m <sup>2</sup>	活用	長寿命化改修の検 討を行います。
	a	1972 （建築後 47 年）	24,289千円	地域づくりの拠点施設として、必要な機能を 確保します。	
4	千厩市民センター		1,160.88 m <sup>2</sup>	活用	長寿命化改修の検 討を行います。
	a	1968 （建築後 51 年）	7,224千円	地域づくりの拠点施設として、必要な機能を 確保します。	

➤ 市民センター分館

建築後41年以上を経過した施設として4施設が対象となります。うち小梨市民センター清田分館は、延床面積が300㎡未満の小規模な施設の要件にも該当しています。

地域コミュニティ機能を確保するため必要な施設ですが、市民センターの分館が設置されている状況に違いがあることから、地区別に必要な集会機能について、今後のあり方を検討するとともに、当面、施設の利用が可能な施設については、地元自治会への無償譲渡を検討します。

施設の老朽化・機能低下が進んでいる施設は、使用期限を定めて廃止を検討します。

なお、施設廃止後の地域コミュニティ機能を確保するための手法については、あらかじめ地元自治会と協議を行います。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
5	厳美市民センター山谷分館		1,671.69 ㎡	譲渡	
	a	1950 (建築後 69 年)	2,185千円	市民センター分館のあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
6	厳美市民センター達古袋分館		1,855.00 ㎡	譲渡	
	a	1950 (建築後 69 年)	37,486千円	市民センター分館のあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
7	萩荘市民センター市野々分館		1,281.28 ㎡	譲渡	
	a	1960 (建築後 59 年)	3,159千円	市民センター分館のあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
8	小梨市民センター清田分館		151.37 ㎡	廃止	
	ab	1969 (建築後 50 年)	64千円	市民センター分館のあり方を検討するとともに、施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	

➤ 市民センター体育館

建築後41年以上を経過した施設として5施設が対象となります。小中学校の統廃合に伴い、学校施設から市民センター施設へ転用した施設などで、床を撤去し、土間の体育館として利用されている施設も含まれます。

施設を維持するには、躯体の長寿命化のほか、照明改修（2021年以降の水銀灯の製造禁止への対応）も必要となり、多額の事業費が必要となると見込まれることから、使用期限を定めて廃止を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
9	日形体育館		405.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	a	1972 (建築後 47 年)	2,216千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
10	大原体育館		1,041.71 m <sup>2</sup>	廃止	
	a	1955 (建築後 64 年)	2,806千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
11	摺沢体育館		623.13 m <sup>2</sup>	廃止	
	a	1963 (建築後 56 年)	1,232千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
12	興田体育館		541.82 m <sup>2</sup>	廃止	
	a	1967 (建築後 52 年)	1,428千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
13	猿沢体育館		1,002.54 m <sup>2</sup>	廃止	
	a	1969 (建築後 50 年)	4,114千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	

➤ コミュニティセンター（地区会館を含む。）

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、公共性が低下していると考えられる施設の類型として、既に方針決定済みの施設を除く全21施設が対象となりました。一部の施設はその他の要件にも該当しています。

地域コミュニティ機能を確保するため必要な施設ではありますが、平成の合併以前に旧市町村において設置された施設であり、地域ごとに設置の状況に違いがありました。

そこで、平成26年度に公の施設のうち単一の行政区民のみが自治集会所として使用している施設について、自治会に譲渡する方針を定め取り組んでいます（「自治集会所として使用する公の施設に係る管理主体の適正化について」（平成26年7月25日行財政改革推進本部決定方針））。

- ・ 設置目的が達成された施設は、用途廃止し、譲渡を促進する。譲渡までの間は、普通財産として貸付。（令和元年度末時点：22施設を用途廃止済み）
- ・ 室根地域は、旧小学校区を単位にそれぞれ1か所の拠点的なコミュニティ施設を確保することとし、室根市民センターのほか4つの地区会館を引き続き公の施設として管理。
- ・ 複数の行政区民・自治会が自治集会所として使用している施設は、管理主体の適正化の方針の対象外であり、公の施設として管理。

中期計画では、施設保有の見直しにあたり「行政と民間の役割分担の見直し」を重点項目の一つとしており、市民センター本館・分館以外の集会施設は、主たる利用が自治会の集会活動となっていることから平成26年度に定めた方針を見直し、地元自治会への無償譲渡を検討します。

室根地域の地区会館については、上記「自治集会所として使用する公の施設に係る管理主体の適正化について」の方針が変わることから、令和8年度までの第1期中期計画期間中は、地元自治会等への譲渡の方向性について、共通認識を図っていく期間と位置づけます。

コミュニティセンターの分類には、体育館機能を有する施設もありますが、市民センター体育館と同様に施設を維持するには多額の事業費が必要となると見込まれることから、使用期限を定めて廃止を検討します。

コミュニティグラウンド2施設（黄海コミュニティグラウンド、並木が丘コミュニティグラウンド）は、施設の実態に即した区分で検討するため、多目的グラウンド施設に区分しています。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
14	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	廃止	
	高倉コミュニティセンター （体育館）	302.00 m <sup>2</sup>			
	ac	1971 （建築後48年）	145千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を 定め廃止を検討します。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
15	亥年コミュニティセンター （体育館）		602.40 m <sup>2</sup>	廃止	
	c	1983 （建築後 36 年）	1,397千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
16	蝦島コミュニティセンター		297.28 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1992 （建築後 27 年）	1,553千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
17	刈生沢コミュニティセンター （集会施設・体育館）		552.56 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1982 （建築後 37 年）	600千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。また、体育施設は老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
18	室根第4区集落センター		236.00 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1993 （建築後 26 年）	218千円	当該地域のコミュニティセンターのあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
19	室根ひこばえの森交流センター		284.87 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	2002 （建築後 17 年）	450千円	当該地域のコミュニティセンターのあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
20	室根第15地区会館		251.74 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1986 （建築後 33 年）	421千円	当該地域のコミュニティセンターのあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
21	室根交流促進センター		750.25 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1996 （建築後 23 年）	1,224千円	当該地域のコミュニティセンターのあり方を検討するとともに、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出ー収入〕	取組の考え方	
22	西口コミュニティセンター		327.51 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1985 (建築後 34 年)	345千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
23	西口地区体育館		578.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	c	1992 (建築後 27 年)	128千円	利用者数が少ないことから、使用期限を定め廃止を検討します。	
24	本郷白藤交流館		334.55 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	2002 (建築後 17 年)	114千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
25	曲田地区ふれあいセンター		251.74 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1997 (建築後 22 年)	154千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
26	陶芸センター		321.90 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1982 (建築後 37 年)	637千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
27	徳田交流館		345.31 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1999 (建築後 20 年)	324千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
28	コミュニティ体育館徳田ふれあいランド		830.93 m <sup>2</sup>	廃止	
	c	1989 (建築後 30 年)	152千円	利用者数が少ないことから、使用期限を定め廃止を検討します。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
29	新沼コミュニティセンター		390.86 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1996 (建築後 23 年)	343千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
30	保呂羽コミュニティセンター		297.70 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1991 (建築後 28 年)	320千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
31	保呂羽コミュニティ体育館		650.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	c	1985 (建築後 34 年)	143千円	利用者数が少ないことから、使用期限を定め廃止を検討します。	
32	大籠コミュニティセンター		199.34 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1979 (建築後 40 年)	145千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
33	大籠コミュニティ体育館		650.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	c	1987 (建築後 32 年)	138千円	施設の利用実績がなく、設置目的が達成されたため、令和元年度に廃止しました。	
34	郷土文化保存伝習館		250.24 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1989 (建築後 30 年)	334千円	主たる利用が自治会の集会活動となっている施設は、地元自治会へ無償譲渡を検討します。	

## ②文化施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
4	市民文化センター、市民会館、その他文化施設	1	1	1	

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 築31年以上の施設が2施設あるほか、全ての施設が築15年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- 文化センターは、一関地域及び藤沢地域に設置していますが、利用状況及び利用件数に大幅な差があります。
- 今後、人口減少に伴う利用者の減少が見込まれます。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 文化施設は、単一施設又は複合施設の別や、施設ごとの利用度が大幅に異なる状況であることを考慮し、それぞれの特徴や有する機能等を検証のうえ、今後のあり方を検討します。
- 藤沢文化センターは、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

#### ➤ その他文化施設

千厩ミニシアターが2つの要件に該当しています。時代の変化とともに、シアター機能を専用施設としての確保する必要性は低下してきていると考えられることから、併設施設の千厩図書館の改修等の検討に合わせ、施設のあり方を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画（R9～）以降の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8）取組方針（案）	取組の考え方	
35	千厩ミニシアター (千厩図書館内)	104.90 m <sup>2</sup>		活用	千厩図書館の改修等の検討に合わせ、施設のあり方を検討します。 関連施設： 千厩図書館
	ab	1967 (建築後 52年)	市負担額 (H27-29平均) 支出-収入	2,771千円 施設の維持補修を行います。	



## (2) 社会教育系施設

### ① 図書館施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
8	図書館	2	1	1	

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

#### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 蔵書冊数が蔵書能力を上回っている図書館があり、書架の増設及び書架を設置するスペースが必要となっているなど、今後も伸び続ける蔵書冊数への対応が課題となっています。
- 築31年以上の施設が2施設（大東図書館及び千厩図書館）あり、老朽化により施設の補修頻度が高まっています。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 利用者数等を勘案し、施設の適正規模を検討します。併せて、サービス低下を最低限にとどめるため、配本所の増設など代替サービス案について検討します。
- また、業務委託の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

#### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

##### ➤ 図書館

建築後41年以上を経過した施設として1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設に1施設が該当しています。

経過年数や延床面積など、施設の様子は大きく違っていますが、機能を維持していくため、必要な改修を行い施設の長寿命化を図ります。

また、効率的・効果的な行政サービスの提供に向けた取組を進めます。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画（R9～）以降の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8）取組方針（案）	取組の考え方	
36	千厩図書館	754.10 m <sup>2</sup>	活用	施設の維持補修を行います。	長寿命化改修の検討を行います。
	a	1967 (建築後52年)			

関連施設：  
千厩ミニシアター

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
37	藤沢図書館 （藤沢文化センター内）		277.00 m <sup>2</sup>	活用	
	b	1997 （建築後22年）	20,302千円	藤沢文化センターの長寿命化改修の検討に合 わせて、必要な修繕を検討します。	

関連施設：  
藤沢文化センター

## ②博物館等施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
7	博物館、郷土資料館、文化財施設、博物館・資料館等	1	1	1	

※1施設で複数の要件に該当する場合があるため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 博物館では、収蔵品の増加に伴い、これらを保管する場所の確保が必要となっています。
- 経年劣化により施設の修繕が必要となっています。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 施設の維持管理に、相応のコスト負担が生じている状況を踏まえ、入館者数の増加策を検討します。
- 収蔵品の保管場所については、廃校校舎等の未利用施設の活用を検討します。
- 施設の更新にあたっては、他の施設への機能集約なども視野に入れ、慎重に検討を行います。
- 管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

#### ➤ その他資料館

せんまや街角資料館が2つの要件に該当しています。国の登録有形文化財であることから、施設の現状を踏まえ、修繕の可能性を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画(H30～R8) 取組方針(案)	取組の考え方	
38	せんまや街角資料館	226.03 m <sup>2</sup>	修繕		
	ab	1897 (建築後122年)			

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ①スポーツ施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
54	体育館、武道館、多目的グラウンド、テニスコート、野球場、プール、クラブハウス	26	6	22	

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

#### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 大多数の施設が、指定管理者による管理・運営となっています。
- 野球場は市内に8施設あり、一部ナイター設備のない施設もありますが、利用者は多い状況です。施設の老朽化が進んでいますが、要望によりスコアボードやトイレ等の改修を行っています。
- テニスコートは市内に11施設あり、昭和末期から平成初期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。クレーコートについては、利用者が少ない状況です。
- 多目的グラウンドは、全体的に利用者が少ない状況です。
- 体育館は市内に13施設あり、2施設以上の体育館がある地域もあります。このほか、市民センターの附属体育館もあります。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 地域住民が利用するスポーツ施設については、利用状況や配置状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。
- 特に、著しく利用が少ない施設や利用者に偏りがある施設、維持管理に高額な費用が掛かる施設については、見直しを検討していきます。
- 平成28年3月に策定した「一関市生涯スポーツ振興計画（平成28年度～32年度）」に基づき、スポーツ振興に取り組むとともに、施設維持のための適切な受益者負担について検討します。

#### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

##### ➤ スポーツ施設全般の考え方

スポーツ施設は、施設の機能を考える際に建物系施設以外の要素として、フィールド機能、照明灯などの附帯設備機能、運動公園等としての集積状況も踏まえ、スポーツ施設としての機能をどのように確保していくかを検討する必要があります。本見直し方針は、建物系施設の保有の見直しに主眼を置いた内容であり、その他の要素を踏まえたスポーツ施設としての機能のあり方の検討については、本方針をたたき台として、利用者団体を含めた広範な観点から必要な機能を確保しつつ管理コストを低減する取組とする必要があります。

##### ➤ 体育館

建築後41年以上を経過した施設として3施設が対象となります。旧市町村を単位とした地

域毎に機能を残すことを基本に、地域内に類似施設が無い場合は改修を、類似施設がある場合は廃止を検討とします。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
39	花泉第二体育館		1,351.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	a	1968 (建築後 51 年)	2,845千円	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。	
40	千厩体育館		2,753.53 m <sup>2</sup>	活用	長寿命化改修の検討を行います。
	a	1967 (建築後 52 年)	14,777千円	施設の維持補修を行います。	
41	藤沢体育館		2,223.93 m <sup>2</sup>	長寿命化改修	
	a	1977 (建築後 42 年)	5,042千円	施設の長寿命化を図るため、必要な改修を検討します。	

### ➤ 弓道場

市内で唯一の単独の弓道施設である花泉弓道場が、延床面積が300m<sup>2</sup>未満の小規模な施設として対象となります。定期的な利用はありますが、年間利用者数は他の体育施設に比べ少ないことから、施設の廃止と一関武道館への機能集約を検討します。廃止後の施設は、利用者団体・地域等で活用を希望する場合は、譲渡を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
42	花泉弓道場		205.36 m <sup>2</sup>	廃止	
	b	1992 (建築後 27 年)	82千円	利用が少ないことから、廃止を検討します。	

➤ サッカー・ラグビー場

建物系施設を有する全2施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。フィールド機能により主たるサービスを提供する施設で、周辺施設との機能集積等を含め一体的に検討を進める必要があります。

2施設共に一関地域にあり、他の地域では多目的グラウンドや教育施設のグラウンドが機能を担っています。単独の施設として立地している萩荘サッカー場については、一関サッカー・ラグビー場の補完的な機能を担っていることから、今後の利用状況の推移や市内施設の整備状況を踏まえ、保有の見直しの検討を行います。

以下の方針は、建物系施設の保有見直しの取組方針であり、フィールド機能を含めた公の施設としてのあり方の検討を進める必要があります。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	延床面積 〔市負担額 〔H27-29平均〕 支出ー収入〕	取組の考え方	
43	一関サッカー・ラグビー場 （クラブハウス）		256.71 ㎡	活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	b	2014 （建築後5年）	4,435千円	建物施設の維持補修を行います。	
44	萩荘サッカー場 （管理棟・物置）		49.46 ㎡	活用	譲渡を含め施設保 有の見直しを検討 します。
	b	1997 （建築後22年）	605千円	建物施設の維持補修を行います。 利用状況の推移や市内施設の整備状況を踏ま え、保有の見直しの検討を行います。	

## ➤ 多目的グラウンド

建物系施設を有する全7施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。フィールド機能により主たるサービスを提供する施設で、周辺施設との機能集積等を含め一体的に検討を進める必要があります。

また、一関、大東、藤沢の各地域には、建物を有しない多目的グラウンドを設置しており、多目的グラウンド機能は地域単位で保有しています。

フィールド機能については、大規模災害等の活動拠点としての役割もあることから、維持していくことを基本としますが、附属する建物については、必要な機能を確保することを前提に、近接施設の整備状況を勘案しながら、廃止や規模縮小も検討していきます。

以下の方針は、建物系施設の保有見直しの取組方針であり、フィールド機能を含めた公の施設としてのあり方の検討を進める必要があります。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
45	花泉運動公園多目的競技場 （管理棟・トイレ）		171.00 ㎡	活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	b	1990 （建築後 29 年）	4,007千円	建物施設の維持補修を行います。	
46	春日グラウンド （放送室）		14.90 ㎡	廃止	
	b	1991 （建築後 28 年）	1,030千円	建物施設は老朽化が進んでいるため廃止を検討します。	
47	千厩多目的グラウンド （倉庫・管理室・トイレ2棟）		163.80 ㎡	活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	b	1995 （建築後 24 年）	3,841千円	建物施設の維持補修を行います。	
48	東山多目的グラウンド （管理棟・倉庫・トイレ・更衣室）		216.61 ㎡	規模縮小	
	b	1992 （建築後 27 年）	6,582千円	建物施設の維持補修を行いますが、管理棟は他の施設を活用可能な場合は廃止を検討します。	
49	川崎運動広場 （トイレ、更衣室・倉庫2棟）		188.79 ㎡	活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	b	1996 （建築後 23 年）	20,305千円	建物施設の維持補修を行います。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
50	黄海コミュニティグラウンド （管理棟・トイレ）		58.05 m <sup>2</sup>	活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	ab	1977 （建築後 42 年）	228千円	建物施設の維持補修を行います。	
51	並木ヶ丘コミュニティグラウ ンド （倉庫）		14.70 m <sup>2</sup>	活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	b	1988 （建築後 31 年）	184千円	建物施設の維持補修を行います。	



➤ テニスコート

市内11施設のうち、建物を有する施設は8施設あり、屋内コートを有する室根テニスコート以外の7施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。第1期中期計画期間においては、旧市町村を単位とした地域毎に機能を保有することを基本に、地域内に類似施設が無い場合はテニスコート機能を維持することとし、類似施設がある場合は、1か所に機能を集約し、施設の廃止を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
52	一関運動公園テニスコート （クラブハウス）		135.80 ㎡	活用	長寿命化改修の検討を行います。
	b	1989 （建築後 30 年）	14,380千円	テニスコート及び建物施設の維持補修を行います。	
53	花泉テニスコート （更衣室）		36.00 ㎡	廃止	
	b	1981 （建築後 38 年）	27千円	地域内の施設の配置状況を考慮し、施設とテニスコート機能の廃止を検討します。廃止の場合は、機能を花泉運動公園テニスコートへ移転します。	
54	伊勢館公園テニスコート （更衣室・倉庫）		43.09 ㎡	廃止	
	b	1983 （建築後 36 年）	749千円	地域内の施設の配置状況を考慮し、施設とテニスコート機能の廃止を検討します。廃止の場合は、機能を春日公園テニスコートへ移転します。	
55	春日公園テニスコート （トイレ）		32.90 ㎡	修繕	
	ab	1970 （建築後 49 年）	1,135千円	テニスコート及び建物施設で必要な修繕を行います。	
56	清田テニスコート （クラブハウス）		74.53 ㎡	活用	修繕による施設の安全性確保と施設保有見直しの検討を行います。
	b	1990 （建築後 29 年）	19,654千円	テニスコート及び建物施設の維持補修を行います。	
57	東山テニスコート （トイレ）		36.11 ㎡	活用	修繕による施設の安全性確保と施設保有見直しの検討を行います。
	b	1996 （建築後 23 年）	3,893千円	テニスコート及び建物施設の維持補修を行います。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
58	藤沢テニスコート （クラブハウス）	72.87 m <sup>2</sup>		修繕	
	b	1986 （建築後 33 年）	1,794千円	テニスコート及び建物施設に必要な修繕を行います。	

### ➤ 野球場

市内8施設のうち、建築後41年以上を経過した施設として1施設が、延床面積が300m<sup>2</sup>未満の小規模な施設として2施設が対象となります。旧市町村を単位とした地域毎に設置している施設ではないことから、広域的な配置の見直しについて、第2期中期計画以降に取り組んでいけるよう、利用者団体等と適正配置について協議を進めます。

また、敷地面積が広い施設でもあることから、廃止に向けた検討を進める際には、跡地の効果的な活用方法も合わせて検討を行う必要があります。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
59	東台野球場 （管理棟・屋外トイレ）	79.47 m <sup>2</sup>		活用	広域的な配置の見直しの状況を踏まえ、廃止を含め、野球場のあり方の検討を行います。
	b	1985 （建築後 34 年）	7,112千円	グラウンド及び建物施設の維持補修を行います。	
60	伊勢館公園野球場 （物置）	16.50 m <sup>2</sup>		活用	広域的な配置の見直しの状況を踏まえ、廃止を含め、野球場のあり方の検討を行います。
	b	1997 （建築後 22 年）	500千円	グラウンド及び建物施設の維持補修を行います。	
61	千厩野球場 （場内施設）	365.48 m <sup>2</sup>		活用	広域的な配置の見直しの状況を踏まえ、長寿命化改修の検討を行います。
	a	1975 （建築後 44 年）	4,684千円	グラウンド及び建物施設の維持補修を行います。	

➤ プール

市内4施設のうち、花泉水泳プールの1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

一般用プールは昭和47年度に整備しましたが、老朽化により平成26年度から使用中止の状況にあることから、廃止します。

幼児用プールは平成11年度に整備し、年間2,000人程度の利用があります。維持補修により使用を継続しますが、安全に利用可能な期間を見極め、廃止の時期を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
62	花泉水泳プール （管理棟・更衣室・トイレ・機械室）	122.40 ㎡	規模縮小		
	b	1999 （建築後20年）	2,830千円	一般用プールは、活用できないため廃止します。 幼児用プールは、維持補修を行いますが、安全に利用可能な期間を見極め、廃止の時期を検討します。	

➤ その他スポーツ施設

延床面積が300㎡未満の小規模な施設として2施設が対象となります。それぞれ、目的・用途が異なる施設であることから、個別に方針を検討しました。

花泉運動公園は、体験広場エリアのトイレ・東屋と花泉運動公園野球場周辺エリアの便益施設（トイレ・更衣室等）が対象となります。体験広場はアスレチックなど場内設備の老朽化も進んでいることから、廃止します。花泉運動公園野球場周辺エリアの便益施設は野球場・多目的グラウンド・テニスコートの機能を補完する施設であることから、機能を維持していきます。

藤沢スポーツランドは、モトクロスなどのオフロードレーストラックです。民営化した方が効果的な運営が行えると見込まれることから、敷地を含めた施設全体の譲渡を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
63	花泉運動公園 （体験広場:東屋・トイレ 便益施設:更衣室・トイレ・ シャワー室 ほか）		200.55 ㎡	規模縮小	
	b	1993 （建築後 26 年）	18千円	便益施設の維持補修を行うとともに、体験広場は老朽化が進んでいるため廃止を検討します。	関連施設： 多目的競技場、野球場、 テニスコート
64	藤沢スポーツランド （管理棟・車庫・トイレ・休憩 室・洗車場・審判室）		196.94 ㎡	譲渡	
	b	1990 （建築後 29 年）	1,199千円	民営化した方が効果的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	

## ②レクリエーション施設・観光施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
29	観光施設、キャンプ場、広場、宿泊研修施設	29	8	16	29

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 高齢者や県外利用者の多い施設がある一方、利用時期に限られるため、年間を通しての利用者が少ない施設もあります。
- 観光施設は、施設の老朽化により機械設備等の補修頻度が高まっています。
- 宿泊研修施設は、災害ボランティア受け入れ施設として、宿泊利用が大幅に増えた施設もあります。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 利用者にとって快適な環境を整えるため、施設の現状を確認しながら維持補修等を行い、施設の機能維持を図ります。
- 利用者の少ない施設については、廃止等も視野に入れ今後のあり方を検討します。
- 宿泊研修施設は、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討するとともに、施設の費用対効果を検証し、廃止も視野に入れ、慎重に検討を行います。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針(案)

#### ➤ レクリエーション施設・観光施設全般の考え方

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、公共性が低下していると考えられる施設の類型として、全29施設が対象となります。広く民間でも同種のサービスが提供されている業種で、民営化した方が効果的な運用が行えると見込めるため、サービス提供主体の見直しと、市の関わり方を見直しを合わせて検討していく必要があります。

#### ➤ 観光施設

全15施設のうち、建築後41年以上を経過した施設として2施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として4施設が、対象となります。

観光振興による地域経済の活性化や交流人口の拡大など、施設の果たす役割は大きいところですが、民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる施設は、譲渡を検討します。

祭時スノーランドは、国有林野を借りて事業を実施していることから、譲渡対象とする市の資産は建物施設とリフトとなります。

室根山ひょうたん池は、昭和50年度に整備した室根林業センターと一体的な施設として、平成元年度に整備した施設ですが、室根林業センターは平成21年度に廃止し、その後、建物を解体しており、現在はひょうたん池周辺に東屋、便所等が設置されています。観光施設と

しての機能が低下していることから廃止を検討します。

千厩酒のくろ交流施設は、国の登録有形文化財であることから、必要な維持補修を行います。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称 対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	延床面積 〔市負担額 H27-29平均 支出-収入〕	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）  取組の考え方	
65	一関市真湯温泉センター （温泉交流館・コテージ10棟・ ジャブジャブ広場 ほか）		2,050.81 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	2010 （建築後9年）	27,202千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
66	祭時スノーランド （リフト管理棟・倉庫）		33.11 m <sup>2</sup>	譲渡	関連施設： いちのせき健康の森 セミナーハウス、キ ャンプ場
	bc	1997 （建築後22年）	31,359千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
67	まつるべ館		364.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	ac	1966 （建築後53年）	78千円	施設の老朽化が進んでいるため、廃止を検討します。	
68	骨寺村荘園交流館 （若神子亭）		830.60 m <sup>2</sup>	活用	譲渡を含め施設保有の見直しを検討します。
	c	2011 （建築後8年）	28,152千円	施設の維持補修を行います。	
69	骨寺村荘園休憩所 （主屋・事務室・倉庫・トイ レ・物置）		297.42 m <sup>2</sup>	活用	譲渡を含め施設保有の見直しを検討します。
	c	2009 （建築後10年）	2,338千円	施設の維持補修を行います。	
70	骨寺村荘園山王窟駐車場 （東屋）		9.00 m <sup>2</sup>	活用	譲渡を含め施設保有の見直しを検討します。
	bc	2011 （建築後8年）	39千円	施設の維持補修を行います。	
71	花と泉の公園 （展示温室・産直、食材供給施 設・種苗等供給施設5棟 ほか）		5,783.95 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1997 （建築後22年）	39,455千円	効率的な施設運営に向けた、施設の改修を計画しています。 民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	延床面積 市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
72	アストロ・ロマン大東 （研修棟・管理棟・山小屋6 棟・炊事棟・浴室棟 ほか）		775.60 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1988 （建築後 31 年）	5,366千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
73	大東ふるさと分校 （センターハウス・コテージ5 棟・その他施設 ほか）		912.84 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1999 （建築後 20 年）	12,143千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
74	室根高原ふれあい牧場 （クラブハウス・厩舎・覆馬 場・焼肉ハウス ほか）		1,655.74 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1992 （建築後 27 年）	3,806千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
75	千厩酒のくら交流施設 （横屋酒造造り蔵 ほか27棟）		5,010.44 m <sup>2</sup>	活用	修繕により施設の 安全性確保を図り ます。
	ac	1913 （建築後 106 年）	1,304千円	国の登録有形文化財であり、維持補修を行います。	
76	狛鼻溪三好ヶ丘休憩施設 （休憩舎2棟）		126.28 m <sup>2</sup>	譲渡	
	abc	1970 （建築後 49 年）	306千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
77	きらら室根山天文台		152.00 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1992 （建築後 27 年）	2,783千円	民間による効果的な活用を図るため、県と協議のうえ譲渡を含めてあり方を検討します。	
78	室根山ひょうたん池 （東屋、トイレ）		31.55 m <sup>2</sup>	廃止	
	bc	1988 （建築後 31 年）	ゼロ	観光施設は、廃止を検討します。用水施設は、受益者団体へ譲渡を検討します。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
79	藤沢交流施設 （館ヶ森高原ホテル）		1,748.84 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1998 （建築後 21 年）	2,161千円	民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	



➤ キャンプ場

全9施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。また、5施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。

全国的にはアウトドア需要の高まりもあるところですが、市内の施設はいずれも老朽化が進み、現在の保有施設のままではニーズに合ったサービスの提供は困難です。

市の重要な観光資源である栗駒山、室根山の魅力を高める機能は維持していくことが望ましいことから、関連する施設の一部は必要な機能を確保するとともに、民間による効率的な運営が見込まれる場合は、譲渡を検討します。

また、施設利用が低調なキャンプ場は廃止しますが、施設によっては、キャンプ場用途のほか、地域振興の場としての役割を担っている施設もあることから、地域や企業による活用が図られる場合は、譲渡を検討します。

なお、唐梅館キャンプ場は、施設の老朽化に加え、施設利用者の安全性の確保が困難となったことから令和2年3月末をもって廃止しています。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
80	真湯野営場 （炊事棟・管理棟・トイレ）	82.04 ㎡		活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	bc	代表建築年度 〔R元年度末〕 経過年数 1996 （建築後23年）	市負担額 〔H27-29平均〕 支出-収入 2,001千円	活用	
81	いちのせき健康の森キャンプ場 （炊事棟3棟・トイレ2棟）	160.45 ㎡		譲渡	関連施設： いちのせき健康の森 セミナーハウス、祭 時スノーランド
	abc	不詳	882千円	民間化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
82	一関市須川温泉地施設 （休憩舎・炊事棟・専用水道浄水棟）	173.53 ㎡		活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	abc	1965 （建築後54年）	7,687千円	キャンプ場施設は、国定公園管理者の県と協議のうえ、保有の見直しの検討を行います。ライフライン施設である専用水道浄水棟は維持補修を行います。	
83	尾花が森キャンプ場 （屋外調理場・ポンプ室・トイレ・東屋）	37.92 ㎡		廃止	
	abc	1977 （建築後42年）	191千円	利用が少ないことから、廃止を検討します。また、地元自治会等で活用する場合は、譲渡を検討します。	
84	花泉運動公園キャンプ場 （炊事場・トイレ）	96.30 ㎡		廃止	
	bc	1987 （建築後32年）	640千円	利用が少ないことから、廃止を検討します。また、民間による効果的な活用が見込まれる場合は譲渡を検討します。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
85	飛ヶ森キャンプ場 （炊事棟・トイレ2棟・東屋）		106.59 m <sup>2</sup>	規模縮小	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	abc	不詳	346千円	キャンプ用途としての利用は少ないですが、地元地域協働体の活動拠点となっていることから、老朽化施設の解体による規模縮小とキャンプ場のあり方の検討をします。	
86	黄金山キャンプ場 （管理棟・屋外ステージ・炊事棟・トイレ）		175.00 m <sup>2</sup>	規模縮小	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	bc	1991 （建築後28年）	833千円	キャンプ用途としての利用は少ないですが、地元地域協働体の活動拠点となっていることから、老朽化施設の解体による規模縮小とキャンプ場のあり方の検討をします。	
87	唐梅館キャンプ場 （炊事棟・東屋）		74.38 m <sup>2</sup>	廃止	
	abc	不詳	798千円	施設の老朽化が進んでいるため、令和元年度に廃止しました。	
88	望洋平キャンプ場 （バンガロー5棟・シャワー室）		104.08 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	1998 （建築後21年）	1,697千円	県立自然公園管理者の県と協議のうえ、民間による効果的な活用が可能な場合、譲渡を検討します。	

## ➤ 広場

対象は川崎石蔵山林間広場の1施設で、延床面積が300m<sup>2</sup>未満の小規模な施設として対象となります。

屋外ステージ、炊事場、トイレなどを有し、キャンプ場利用も可能な広場ですが、遊具を含め、建物施設の老朽化が進んでいることから、建物施設は廃止します。合わせて、林間広場のあり方を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
89	川崎石蔵山林間広場 （屋外ステージ・倉庫・休憩施設・炊事場・トイレ2棟・ブチハウス）		183.54 m <sup>2</sup>	廃止	
	bc	1990 （建築後29年）	3,148千円	建物施設は老朽化が進んでいるため廃止を検討します。 林間広場のあり方について検討します。	

➤ 宿泊研修施設

全3施設が対象となります。それぞれの施設が主たる目的・用途に加えて併せ持つ目的・用途が異なる施設であることから、個別に方針を検討しました。

いちのせき健康の森は、キャンプ場施設、索道施設（スキー場）を併設する宿泊研修施設です。6,000㎡を超える延床面積を有し、市の年間の負担額も7,000万円を超える額で推移しています。市内外の教育機関や社会教育団体の事業や合宿等に利用されています。第1期中期計画期間においては、指定管理者制度の導入を含め、効果的・効率的な管理運営を検討します。また、民営化した方が効率的な運営が行えると見込める場合は、施設の有する学習機能の確保を前提に、譲渡を検討します。併設のキャンプ場、索道施設と健康の森が管理する施設のまつるべ館は、それぞれキャンプ場、観光施設の区分に掲載しています。

花泉宿泊交流研修施設花夢パルは、花泉運動公園（野球場・多目的グラウンド・テニスコートなど）と一体的な活用が見込める施設であることから、改修により長寿命化を図ります。

千厩みなみ交流センターは、昭和30年度に整備された旧小学校を平成3年度に改修している施設です。施設の老朽化が進んでいることから、廃止を検討します。これまで受け入れてきた宿泊利用者については、他の施設での受入を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末〕 経過年数	市負担額 〔H27-29平均〕 〔支出-収入〕	取組の考え方	
90	いちのせき健康の森セミナーハウス		6,026.33 ㎡	活用	譲渡を含め施設保有の見直しを検討します。  関連施設： いちのせき健康の森 祭時スノーランド、 キャンプ場
	○	1996 （建築後23年）	76,165千円	施設の維持補修を行います。	
91	花泉宿泊交流研修施設花夢パル		1,667.36 ㎡	長寿命化改修	
	○	1996 （建築後23年）	15,619千円	施設の長寿命化を図るため、必要な改修を検討します。	
92	千厩みなみ交流センター		1,047.62 ㎡	廃止	
	○	1991 （建築後28年）	3,833千円	施設の老朽化が進んでいるため、廃止を検討します。 宿泊機能は、他の施設へ移転を検討します。	

➤ その他レクリエーション施設・観光施設

対象はEボートステーションの1施設で、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

川崎運動広場、川崎体育センター、川崎テニスコートと一体のエリアに設置しているEボート保管用の倉庫であり、エリア内の施設の倉庫機能の集約による効率的な活用を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
93	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出ー収入〕		
	Eボートステーション	247.86㎡		活用	修繕による施設の 安全性確保と施設 保有見直しの検討 を行います。
	b	1997 (建築後22年)	8千円	施設の維持補修を行うとともに、周辺施設の 倉庫機能の集約を検討します。	

### ③保養施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
1	保養施設	1			1

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

#### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 施設や設備の老朽化等により不具合が生じてきています。修繕には多額の費用が掛かることから、長期的かつ計画的に修繕工事等を行っていく必要があります、今後の利活用について検討する必要があります。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 今後も一定の利用者を確保し、サービスの低下を来さない安定的な経営を行うため、計画的に設備の維持補修を行います。
- 利用が少ない施設については、廃止等も視野に入れ、慎重に検討を行います。

#### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

##### ➤ 保養施設

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、公共性が低下していると考えられる施設の類型となります。藤沢ニコニコヘルスの1施設が対象となります。

設置から20年余りが経過し、施設を維持していくには、今後、長寿命化改修が必要となりますが、利用者が少ない状況であることから、廃止を検討します。

浴室機能は民間の事業者による提供もあることから、市でのサービス提供の必要性を見直します。集会機能については、市民センター等の地域内の集会施設により補完が行えるよう利用者への説明を行っていきます。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		取組の考え方
94	藤沢ニコニコヘルス	1,186.60 m <sup>2</sup>	廃止		
	c	1994 (建築後25年)	3,328千円	利用が少ないことから、廃止を検討します。 また、民間による効果的な活用が見込まれる場合は、譲渡を検討します。	

#### (4) 産業系施設

##### ①産業系施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
29	農業振興施設、堆肥センター、牧野、商業振興施設、工業振興施設、職業訓練施設、勤労会館	28	3	8	28

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

#### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 約半数の施設が、指定管理者による管理・運営となっており、指定管理者制度の導入が比較的進んでいます。
- 農業振興施設等は、地域の状況や利用者の意向等を踏まえて管理を行っていますが、各施設とも老朽化が共通の課題となっており、安全性を確保するため適切な修繕等を行う必要があります。
- 商業振興施設には、明治から大正にかけて建設された施設もあり、老朽化が進んでいます。
- 工業振興施設は、企業等への貸付施設が主であり、比較的新しい建物が多い状況です。施設や設備の老朽化は利用者の生産活動等に影響を与えることから、適切な管理が必要です。
- 職業訓練施設は、労働力人口の減少に伴う訓練者数の減少が見込まれます。
- 勤労会館は、老朽化に伴う不具合が生じてきていることから、今後改修工事が必要となります。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 市内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、市内産業などの動向も鑑み更新を検討していきます。
- 施設の更新の検討にあたっては、類似施設との集約化や他の機能との複合化・多目的化を検討し、施設の有効活用を図ります。
- 勤労会館は、利用者数が年々減少していることから、施設の費用対効果を分析し、類似施設等との統合などを検討します。
- 職業訓練施設は、施設の集約も含めた今後のあり方について、関係団体との協議を進めながら慎重に検討していきます。
- 管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

#### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

##### ➤ 産業系施設全般の考え方

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、公共性が低下していると考えられる施設の類型として、ライフライン施設（一関東工業団地送水施設）を除く全28施設が対象となります。

➤ 農業振興施設（集会施設）

全6施設のうち3施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。また、千厩農村環境改善センターを除く5施設は建築から30年以上を経過しています。農産品加工室などの農業振興機能を備えた集会施設として整備され、地域コミュニティの活性化に寄与してきました。市民文化施設の集会施設同様、主な利用者が単一又は特定の自治会エリアの利用となっている施設は、地元自治会等への譲渡を検討します。

川崎農村環境改善センターは、川崎支所に併設し、支所庁舎の機能を補完していることから、施設を維持していきます。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
95	一関農村女性の家		285.50 ㎡	譲渡	
	bc	1982 (建築後 37 年)	1,247千円	施設は、自治集会所として地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
96	一関生活改善センター		194.60 ㎡	譲渡	
	bc	1980 (建築後 39 年)	650千円	施設は、自治集会所として地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
97	千厩農村環境改善センター		1,076.61 ㎡	譲渡	
	c	1991 (建築後 28 年)	3,234千円	民間による効果的な活用が見込まれる場合は譲渡を検討します。	
98	川崎農村環境改善センター		1,661.87 ㎡	長寿命化改修	
	c	1985 (建築後 34 年)	7,990千円	施設の長寿命化を図るため、必要な改修を検討します。	関連施設： 川崎支所
99	川崎農村女性の家いぶき会館		277.71 ㎡	譲渡	
	bc	1979 (建築後 40 年)	882千円	施設は、自治集会所として地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
100	川崎農村研修センター		482.35 ㎡	譲渡	
	c	1979 (建築後 40 年)	596千円	民間による効果的な活用が見込まれる場合は譲渡を検討します。	

➤ 農業振興施設

花泉、大東、川崎の各地域にある3施設が対象となります。いずれも旧町村時代に地域農業の振興を図るための施設として整備されています。

農業開発センター2施設は、それぞれ職員が常駐し、連携しながら事業を実施しています。市の産業振興施策の検討に合わせ、類似施設の集約化を含め、施設のあり方を検討します。

川崎農業活性化センターは、設置目的を達成したため、令和2年度に廃止します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
101	南部農業技術開発センター		1,226.58 m <sup>2</sup>	活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	1988 (建築後31年)	13,106千円	市の産業振興施策の検討に合わせ、保有の見直しの検討を行います。	
102	北部農業技術開発センター		2,712.94 m <sup>2</sup>	活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	1993 (建築後26年)	9,277千円	市の産業振興施策の検討に合わせ、保有の見直しの検討を行います。	
103	川崎農業活性化センター		674.55 m <sup>2</sup>	廃止	
	c	1994 (建築後25年)	2,175千円	設置目的を達成したため、令和2年度に廃止します。	



➤ 交流促進施設

一関地域の3施設が対象となります。施設の規模や周辺の状況が異なることから、個別に方針を検討しました。

にぎわい創造センターは、中心市街地活性化施設（なのはなプラザ）の1フロアを利用している施設であり、施設の活用検討にあたっては、一体的な検討を行うことが望ましいことから、なのはなプラザの有効活用検討に合わせて、施設機能のあり方を検討します。

蔵のひろばは、延床面積が300㎡未満の小規模な施設としても対象となります。現在の利用者数は低調ですが、ギャラリーと多目的ホールを有しており、民間による活用の可能性もあります。また、自治会等の集会施設としての利用もあることから、施設保有の見直しにあつては譲渡を含め慎重に検討します。

東口交流センターは、一ノ関駅周辺のまちづくりの検討に合わせ、施設・機能のあり方を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称 対象施設 の要件	延床面積 市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕 代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
104	にぎわい創造センター (なのはなプラザ内)	1,533.00 ㎡	修繕		関連施設： 一関地域市街地活性化施設(なのはなプラザ)
	c	1986 (建築後 33 年)	11,751千円	必要な修繕を行います。 なのはなプラザの有効活用検討に合わせて、 施設機能のあり方を検討します。	
105	蔵のひろば	156.86 ㎡	譲渡		
	bc	2000 (建築後 19 年)	9,343千円	民間による効果的な活用が見込まれる場合は 譲渡を検討します。	
106	東口交流センター	1,519.32 ㎡	活用		第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2003 (建築後 16 年)	20,036千円	一ノ関駅周辺施設のまちづくりの検討に合わせ、 施設・機能のあり方を検討します。	

➤ 職業訓練施設

一関市職業訓練センターの1施設が対象となります。市内には2つの職業訓練施設がありますが、千厩地域にある両磐職業訓練センターは、東磐職業訓練協会が運営しており、市で普通財産とした施設を利用しています。

職業訓練施設は、施設の集約も含めた今後のあり方について、関係団体との協議を進めながら慎重に検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出ー収入〕		
107	一関市職業訓練センター	1,654.00 m <sup>2</sup>	活用		第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2002 （建築後17年）	2,808千円	関係団体との協議を進めながら、保有の見直しの検討を行います。	

➤ 勤労会館

3施設のうち、勤労青少年ホームと女性センターは建築後41年以上を経過した施設として対象となります。

勤労青少年ホームと女性センターは、一ノ関駅前エリアに立地し、集会機能のほか、屋内運動場や託児室（多目的ホール）を有する施設で、それぞれの設置目的に沿った利用がなされていますが、施設の老朽化が進んでいることに加え、整備時から、市民のライフスタイルやニーズの多様化など、公共施設の利用需要が大きく変化していることから、特定の年齢や階層を対象とした集会施設は保持せず、施設の廃止と、一関地域市街地活性化施設（なのはなプラザ）などへの機能集約を検討します。

千厩農村勤労福祉センターは、屋内運動場を有するほか、研修室は地域の集会施設としての利用もあります。必要な機能を確保する方法と合わせて、建物は民間への譲渡を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称 対象施設の要件	延床面積 市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案） 取組の考え方	
108	一関勤労青少年ホーム		941.00 m <sup>2</sup>	廃止	
	ac	1971 (建築後 48 年)	15,727千円	施設の廃止を検討します。	
109	一関市女性センター		662.50 m <sup>2</sup>	廃止	
	ac	1975 (建築後 44 年)	19,566千円	施設の廃止を検討します。	
110	千厩農村勤労福祉センター		1,140.67 m <sup>2</sup>	譲渡	
	c	1979 (建築後 40 年)	2,946千円	民間による効果的な活用が見込まれる場合は譲渡を検討します。	

➤ 牧野

一関牧野と室根高原牧野の2施設が対象となります。畜産の基盤施設として牧野機能を維持するとともに、牧野を構成する資産のうち、建物系施設については、施設の利用状況に合せ、管理施設の規模の適正化を図ります。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
111	一関牧野 (管理施設)		543.58 m <sup>2</sup>	規模縮小	畜産の基盤施設として機能を維持するとともに、管理施設の規模の適正化を図ります。
	ac	1964 (建築後 55 年)	5,559千円		
112	室根高原牧野 (管理施設)		3,997.85 m <sup>2</sup>	活用	規模縮小を含め施設保有の見直しの検討を行います。
	c	1967 (建築後 52 年)	29,659千円	畜産の基盤施設として機能を維持します。	

➤ 堆肥センター

一関地域と藤沢地域の2施設が対象となります。共同の堆肥化施設は、畜産振興を図るための基盤施設として整備されたところですが、地理的要因など利用者が限定的でもあることから、今後、個々の畜産経営に適した管理方法を主体的に確保いただく施策の推進に合わせ、施設については、民間事業者への指定管理施設でもあることから、時期を捉えて保有の見直しの検討を行い、民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
113	一関有機肥料センター		2,882.39 m <sup>2</sup>	活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2002 (建築後 17 年)	9,934千円	施設利用者の堆肥処理方式の検討支援を含めた畜産振興施策の状況を踏まえながら、施設保有の見直しの検討を行います。	
114	藤沢有機肥料センター		5,100.62 m <sup>2</sup>	活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2002 (建築後 17 年)	16,421千円	施設利用者の堆肥処理方式の検討支援を含めた畜産振興施策の状況を踏まえながら、施設保有の見直しの検討を行います。	

➤ 農村定住支援施設

千厩地域にある2施設が対象となり、両施設とも延床面積が300㎡未満の小規模な施設としても対象となります。また、いずれの施設も借地に立地しています。

千厩奥玉共同作業所は、設置目的が達成されたことから施設を廃止します。

千厩磐清水共同作業所は、建築後経過年数が少なく、安定した施設利用もあることから、第1期中期計画期間においては引き続き活用します。第2期中期計画以降においては、施設の状況や利用実態を勘案し、保有の見直しを検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画（R9～）以降の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
115	千厩奥玉共同作業所		86.12 m <sup>2</sup>	廃止	
	bc	1994 (建築後 25 年)	△ 17千円	設置目的が達成されたことから施設を廃止します。	
116	千厩磐清水共同作業所		189.60 m <sup>2</sup>	活用	
	bc	2004 (建築後 15 年)	△ 97千円	施設の維持補修を行います。	

➤ 市街地活性化施設

一関地域市街地活性化施設（なのはなプラザ）の1施設が対象となります。交流機能の拠点施設であるとともに、周辺施設の機能集約先の候補として位置付け、より効果的に活用していくため、必要な機能を確保し、長寿命化を図ります。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画（R9～）以降の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
117	一関地域市街地活性化施設 (なのはなプラザ)		7,533.34 m <sup>2</sup>	長寿命化改修	
	c	1986 (建築後 33 年)	49,194千円	施設の長寿命化を図るため、必要な改修を検討します。	

関連施設：  
にぎわい創造センター、シニア活動プラザ

➤ 地域情報発信・物販施設

一関地域と川崎地域の道の駅2施設と、千厩地域のまちの駅1施設の計3施設が対象となります。

道の駅を構成する建物系施設のうち情報発信施設や休憩施設（トイレ）は収益施設ではないこと、道の駅の登録要件に留意する必要がありますが、物販施設の運営については、民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれることから、建物の区分所有を含め譲渡を検討します。

なお、平成30年度にオープンした室根農林水産物産地直売・交流促進施設についても、時期を捉えて保有の見直しの検討を行います。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性	
	施設名称		第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）			
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	延床面積 市負担額 〔H27-29平均 支出ー収入〕	取組の考え方		
118	一関市都市農村交流館 （道の駅 巖美溪）		848.07 m <sup>2</sup>	活用		第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2001 （建築後18年）	2,046千円	施設の維持補修を行うとともに、保有の見直しの検討を行います。		
119	千厩新町にぎわい交流施設 （まちの駅新町jaja馬プラザ）		193.77 m <sup>2</sup>	活用		第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	bc	2005 （建築後14年）	15千円	施設の維持補修を行うとともに、保有の見直しの検討を行います。		
120	川崎農林水産物直売・食材供給施設 （道の駅 かわさき）		630.00 m <sup>2</sup>	活用		第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2002 （建築後17年）	1,620千円	施設の維持補修を行うとともに、保有の見直しの検討を行います。		

➤ 工業振興施設

一関地域の一関市真柴貸し工場、一関市研究開発プラザの2施設が対象となります。

貸し工場は、企業の初期投資を軽減し、本市への進出や地域企業の事業拡大を支援するため、整備をしてきました、5年を1期として入居企業を募っており、平成27年度以降に狐禅寺に整備した貸し工場3棟を合わせ、4棟すべてに入居があります。既存の貸し工場は民間企業による主体的な活用が効果的であると見込まれる場合は、譲渡を検討していきます。

一関市研究開発プラザは隣接する岩手県南技術研究センターを運営する公益財団法人岩手県南技術研究センターが指定管理者となっている施設です。9室の貸し研究室を有し、施設管理費用は施設利用料金により賄われています。岩手県南技術研究センターと一体的に活用することで、効果を発揮している施設であり、効果的な活用が図られるよう取り組んでいきます。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
121	一関市真柴貸し工場		230.23 m <sup>2</sup>	譲渡	
	bc	2001 (建築後 18 年)	227千円	民間企業による主体的な活用が効果的であると見込まれる場合は、譲渡を検討します。	
122	一関市研究開発プラザ		360.34 m <sup>2</sup>	活用	第1期中の検討結果を踏まえた取組とします。
	c	2007 (建築後 12 年)	99千円	市の産業振興施策の検討に合わせ、保有の見直しの検討を行います。	

## (5) 子育て支援施設

### ① 幼稚園・保育所・認定こども園

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
26	幼稚園、保育所、認定こども園	2	2		

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

#### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 平成28年4月現在における市立幼稚園の園数は、10園となっています。市民ニーズの多様化などにより、市立幼稚園の定員充足率は約32%となっています。
- 築31年以上経過している幼稚園施設は4施設あり、園舎の老朽化が進んでいます。こども園化も含め今後の方針を検討します。
- 保育所、こども園については、入所児童が減少した保育所の閉園、保育所とへき地保育所等がこども園に施設統合した結果、平成28年4月現在、保育所14施設、こども園3施設となっています。
- 施設の入所児童数については、平成27年度から子ども・子育て支援新制度となり、保育施設の需要が高まっていますが、少子化の進行により将来的に減少していくものと見込まれます。
- 築31年以上経過している保育所及びこども園が合わせて7施設あり、老朽化が進んでいるため、少子化の進行により入所児童数が減少する保育所等については、施設の統廃合を検討する必要があります。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 幼稚園は、園舎の老朽化が進んでいることや定員充足率の低下など課題があることから、平成29年6月にまとめた市立幼稚園のこども園化等に係る基本的な考え方に基づき、民営化・こども園化・統廃合について検討します。
- 保育所は、幼稚園との認定こども園への移行も含め、施設の新築、改修等の必要性を検討します。また、少子化の進行状況をみながら、一定規模による保育を維持していくため、各地域の実情に応じ、施設の統廃合を検討します。

#### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

##### ➤ 保育所

2施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。

施設整備から41年以上が経過した施設は、安全に利用が続けられるよう維持補修を行うとともに、改修の検討が必要となる際には入所児童数の状況をみながら、統廃合や複合化を検討します。



No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
123	大原保育園		818.73 m <sup>2</sup>	活用	
	a	1977 (建築後 42 年)	97,000千円	施設の維持補修を行うとともに、入所児童数の状況をみながら、統廃合を検討します。	
124	猿沢保育園		534.01 m <sup>2</sup>	活用	
	a	1976 (建築後 43 年)	78,337千円	施設の維持補修を行うとともに、入所児童数の状況をみながら、統廃合を検討します。	

## ②幼児・児童施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
15	児童館、へき地保育所、児童クラブ、子育て支援センター、その他子育て支援施設	11		11	

※1 施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 入所児童が減少した児童館、へき地保育所の閉園等を行った結果、平成28年4月現在、児童館3施設、へき地保育所2施設となっています。児童館、へき地保育所ともに施設の老朽化が進んでいます。
- 児童館（保育型）、へき地保育所は入所児童数が減少しています。へき地保育所2施設は、いずれも入所児童数が10人以下となっており、少子化の進行による入所児童数の大幅な減少が見込まれます。
- 放課後児童クラブについては、市内に18クラブがあり、そのうち9クラブが公設となっています。平成27年度から利用対象児童が小学3年生までから小学6年生までに拡大されています。
- 放課後児童クラブは、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の事業とされ、新制度に対応するため条例で設備及び運営に関する基準を定めていますが、児童1人当たりの面積等の基準を満たしていない児童クラブがあります。
- 専用施設を利用している放課後児童クラブは、施設の老朽化に対応する必要があります。
- 平成27年4月から、一関保健センター内に一関子育て支援センターを開設し、職員5名体制で受け入れをしており、毎日40～50名の利用者がいます。
- 花泉子育て支援センター及び室根子育て支援センターは、幼稚園等に併設されていますが、職員は常駐しておらず、週1～2回の子育てひろば事業実施時のみ利用しています。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 児童館、へき地保育所は、入所児童数の大幅な減少が見込まれるため、全ての施設の統廃合を検討します。
- 放課後児童クラブについては、専用施設の整備ではなく、小学校の余裕教室等を活用する基本方針で、該当する学校と協議を進めていきます。
- 花泉子育て支援センターは、併設する幼稚園の認定こども園化及び民間移管に伴って、幼稚園と一体的に建物が民間に譲渡されるため、これに伴い、廃止を検討します。  
室根子育て支援センターについては、併設施設での一体的な管理とし、こども園への統合を検討します。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

#### ➤ へき地保育所

市で唯一運営していた市野々保育園は、入園児童数の減少のため、令和2年3月末をもっ

て廃止しています。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
125	市野々保育園	234.40 m <sup>2</sup>		廃止	
	b	1993 （建築後26年）	16,474千円	入所児童数の減少のため、令和元年度に施設を廃止しました。	

### ➤ 児童クラブ

8施設が、延床面積が300 m<sup>2</sup>未満の小規模な施設として対象となります。児童の健全育成を図るために必要な機能であり施設を維持していきませんが、令和2年度策定予定の学校施設の個別施設計画に基づく小学校の長寿命化改修の時期に合わせて、小学校の余裕教室の活用による複合化を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
126	ひまわりクラブ （南小学校学区）	215.30 m <sup>2</sup>		活用	複合化の検討を行います。
	b	1987 （建築後32年）	4,115千円	施設の維持修繕を行います。	
127	わかばクラブ （一関小学校学区）	185.23 m <sup>2</sup>		活用	複合化の検討を行います。
	b	1988 （建築後31年）	5,305千円	施設の維持修繕を行います。	
128	はしわクラブ （山目小学校学区）	277.44 m <sup>2</sup>		活用	複合化の検討を行います。
	b	1989 （建築後30年）	5,443千円	施設の維持修繕を行います。	
129	こばとクラブ （中里小学校学区）	206.71 m <sup>2</sup>		活用	複合化の検討を行います。
	b	2013 （建築後6年）	4,630千円	施設の維持修繕を行います。	

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称		延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出－収入〕	取組の考え方	
130	萩の子クラブ （萩荘小学校学区）		215.30 m <sup>2</sup>	活用	複合化の検討を行います。
	b	1991 （建築後 28 年）	3,754千円	施設の維持修繕を行います。	
131	赤荻クラブ （赤荻小学校学区）		274.92 m <sup>2</sup>	活用	複合化の検討を行います。
	b	1992 （建築後 27 年）	5,571千円	施設の維持修繕を行います。	
132	大東児童クラブ （大東小学校学区）		89.25 m <sup>2</sup>	活用	複合化の検討を行います。
	b	2012 （建築後 7 年）	2,775千円	施設の維持修繕を行います。	
133	川崎児童クラブ （川崎小学校学区）		112.00 m <sup>2</sup>	活用	複合化の検討を行います。
	b	2012 （建築後 7 年）	1,615千円	施設の維持修繕を行います。	

➤ 子育て支援センター

全2施設が、延床面積が 300 m<sup>2</sup>未満の小規模な施設として対象となります。子育て支援機能のうち、企画・運営機能は、拠点である一関子育て支援センターに集約します。

室根子育て支援センターの子供の遊び場機能は、室根こども園への移転などにより確保し、施設は室根こども園への転用を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
134	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		長寿命化改修の検 討を行います。  関連施設： 一関保健センター
	一関子育て支援センター (一関保健センター内)	225.40 m <sup>2</sup>		活用	
	b	2014 (建築後 5 年)	60,297千円	市内の子育て支援センター機能の拠点施設と して、維持補修を行います。	
135	室根子育て支援センター (室根こども園内)	70.80 m <sup>2</sup>		転用	関連施設： 室根こども園
	b	2000 (建築後 19 年)	千円	施設は、認定こども園へ転用し一体的な管理 とすることを検討します。	

## (6) 保健・福祉施設

### ① 高齢福祉施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
6	老人福祉センター、介護予防センター	4	1	3	

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

#### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 老人福祉センター3施設は、高齢者の趣味活動、老人クラブ活動等のほか、介護予防事業等の会場としても利用されていますが、いずれも築31年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- 介護予防センター2施設は、介護予防教室の開催、健康増進事業、世代間交流事業やその他介護予防に関する事業を実施しています。建築後おおむね15年を経過しています。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 老人福祉センターは、施設の老朽度や利用状況を踏まえ、他施設への機能の集約や廃止等も視野に入れ、今後のあり方を検討します。
- 介護予防センターは、介護予防事業の方向性、地域での利活用の見込みを踏まえ、指定管理者制度の導入を含め効率的・効果的な管理運営方法を検討します。

#### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

##### ➤ 老人福祉センター

1施設が建築後41年以上を経過した施設として、1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

シニア活動プラザは、シニア世代の社会参加及び生きがいを支援するため平成25年に開設しました。中心市街地活性化施設（なのはなプラザ）と同一の建物を利用している施設であり、施設の活用検討にあたっては、一体的な検討を行うことが望ましいことから、なのはなプラザの有効活用の検討とともに、効果的な機能発揮の手法を検討します。

老人福祉センターは、設置目的（老人福祉の増進）に沿った利用がなされていますが、施設の老朽化が進んでいることに加え、整備時から、市民のライフスタイルやニーズの多様化など、公共施設の利用需要が大きく変化していることから、特定の年齢や階層を対象とした集会施設は保持せず、大東老人福祉センターは、利用可能な期間は広く市民が利用する施設として、大原市民センターへの転用を検討します。

浴室機能は民間の事業者による提供もあることから、市でのサービス提供の必要性を見直します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
136	シニア活動プラザ (なのはなプラザ内)		190.60 m <sup>2</sup>	修繕	関連施設： 一閑地域市街地活性化 施設(なのはなプラ ザ)
	b	1986 (建築後 33 年)	10,098千円	施設の維持修繕を行います。	
137	大東老人福祉センター		629.34 m <sup>2</sup>	転用	関連施設： 大原市民センター
	a	1976 (建築後 43 年)	2,021千円	施設は、併設する市民センターへの転用を検討します。	

### ➤ 介護予防センター

全2施設が花泉地域に所在し、延床面積が300 m<sup>2</sup>未満の小規模な施設として対象となります。介護予防事業は、高齢化の進展する今後においても、重点的に取り組んでいく必要のある施策です。

これまでは、地域ごとに事業展開していましたが、平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、市全体として持続可能で効果的な事業を実施できるよう、介護予防事業は地域・集落をベースとした住民主体の取組みを推進することにしたことから、自治集会施設のバリアフリー化などにより、利用者がより身近な施設で事業に参加できる体制を整備し、施設は併設の市民センターへの転用、自治集会施設として地元自治会への無償譲渡を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 (R9～)以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
	対象施設 の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕		
138	高倉介護予防センター		291.15 m <sup>2</sup>	譲渡	
	b	2002 (建築後 17 年)	888千円	施設は、自治集会施設として地元自治会へ無償譲渡を検討します。	
139	老松介護予防センター		180.52 m <sup>2</sup>	転用	
	b	2000 (建築後 19 年)	2,207千円	施設は、併設する市民センターへの転用を検討します。	

## ②その他保健・福祉施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
9	保健センター、障害福祉施設	1	1		

※1施設で複数の要件に該当する場合があるため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 一関地域以外の保健センターは、築15年以上経過した施設が多く、施設修繕が年々増加しています。また、著しく老朽化が進んでいる施設もあります。
- 一関地域以外の保健センターに市職員は常駐していませんが、大東、東山、室根地域は市社会福祉協議会に貸出し許可を行っており、社会福祉協議会職員が常駐しています。
- 花泉総合福祉センターは、地域の福祉・文化活動の場として年間約18,000人に利用されていますが、建築後40年が経過し、老朽化が進んでいます。市社会福祉協議会が指定管理により管理運営を行っており、同会の職員が常駐しています。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 職員が常駐していない又は老朽化している保健センターについては廃止も視野に入れ、効率的な利活用方法を検討していきます。
- 花泉総合福祉センターは、引き続き、指定管理者制度による管理運営と計画的な修繕による長寿命化を図ります。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

#### ➤ その他福祉施設

花泉総合福祉センターの1施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。施設の維持補修を行い、福祉活動機能や集会機能の有効活用を図ります。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画（R9～）以降の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
140	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出一収入〕		長寿命化改修の検討を行います。
	花泉総合福祉センター	1,949.94 m <sup>2</sup>		活用	
	a	1975 (建築後44年)	24,215千円	施設の維持修繕を行います。	



(7) 行政系施設

①庁舎等施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
9	市庁舎、その他行政施設（出張所）	1	1		

※1施設で複数の要件に該当する場合がありますため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

長期計画における現状と課題

（平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 市町村合併以降、全地域の庁舎を本庁舎及び各地域の支所庁舎として設置していますが、築31年以上の施設が5施設と多くなっています。
- 本庁舎は築35年以上を経過しており、また、千厩支所庁舎、東山支所庁舎についても、築31年以上経過し、給排水設備、空調自動制御設備の劣化など設備等の老朽化が目立ちます。
- 現在使用している庁舎は、耐震性の基準をクリアしており、また、設備更新などの長寿命化や、照明改修等の省エネ化に向けた取り組みも実施しています。

中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋）

- 本庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、全市的な防災の拠点として長期間にわたり機能を確保します。
- 支所庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、地域防災の拠点としての機能を確保するとともに、余裕スペースについては、有効活用を検討します。

「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

➤ 市庁舎

藤沢支所の1施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。昭和52年に整備した農業振興施設を平成23年度に改修・転用し、庁舎として使用しています。

藤沢支所を含む市庁舎は、行政庁舎業務のあり方の検討に合わせ、施設改修の際は余裕スペースの有効活用を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画（R9～）以降の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）	取組の考え方	
141	藤沢支所	1,584.40 m <sup>2</sup>	活用	施設の維持修繕を行います。	長寿命化改修の検討を行います。
	a	1977 (建築後42年)			

## ②消防施設

施設数	主な施設の例	「先導的な取組」対象施設数	「先導的な取組」対象判定区分		
			a 築41年以上経過した老朽化した施設	b 延床面積が300㎡未満の小規模な施設	c 公共性が低下していると考えられる施設
14	消防署、防災センター、その他消防施設	1		1	

※1施設で複数の要件に該当する場合があるため、要件の合計は施設数と一致しない場合があります。

### 長期計画における現状と課題

(平成29年3月策定 公共施設等総合管理計画より抜粋)

- 消防署は、平成18年4月に4消防署、5分署（平泉分署含む）、1分遣所体制となっています。消防活動は、火災、救急、救助等と広範囲にわたり、人口減少にも関わらず救急件数は増加しています。
- 防災センターは、市民の防災に関する知識及び普及並びに防災意識の高揚を図るために設置していますが、今後、同一敷地内にある分遣所との施設の統廃合を検討する必要があります。
- 屯所は、平成28年4月1日現在で186棟となっています。屯所の老朽化等にとまなう更新状況は、地域によってばらつきがあります。今後も消防団員の減少が予想されるため、団員数に応じた屯所の統廃合を検討する必要があります。

### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(平成30年6月策定 公共施設等総合管理計画第1期中期計画より抜粋)

- 消防署は、救急件数の動向、人口、地勢、道路事情、市街地等の形状や面積、集落の分布状況及び災害対応を考慮しながら、施設数や建替えを検討します。
- 防災センターは、同一敷地内にある分遣所との統廃合を検討します。
- 屯所については、現行の耐震基準導入以前に建設された屯所の優先的な更新を計画し、消防団員数に応じた施設数を検討します。
- 火災等の災害時に市民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新、維持補修を行うとともに、可能なものは将来的に他施設との複合化を検討します。

### 「先導的な取組」対象施設の見直し方針（案）

#### ➤ 消防署

一関西消防署田村町分遣所が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

消防活動は、火災、救急、救助等と広範囲にわたり、人口減少にも関わらず救急件数は増加していることから、施設の維持補修により機能維持を図ります。また、併設する総合防災センターは、防災教育機能のほか集会機能を有する施設ですが、整備から30年を経過し、防災展示設備の機能低下もあることから、施設のあり方を検討します。

No.	施設情報		施設保有の見直し方針（案）		参考 第2期中期計画 （R9～）以降 の方向性
	施設名称	延床面積	第1期中期計画（H30～R8） 取組方針（案）		
	対象施設の要件	代表建築年度 〔R元年度末 経過年数〕	市負担額 〔H27-29平均 支出-収入〕	取組の考え方	
142	一関西消防署田村町分遣所		198.19 m <sup>2</sup>	長寿命化改修	
	b	1988 (建築後 31 年)	26,974千円	施設の長寿命化を図るため、必要な改修を検討します。	

## 4 実施に向けた財源の確保について

### (1) 施設保有見直しに係る財源の確保

施設保有の見直しにあたっては、直接的な施設の改修や解体の経費のほか、サービス提供手法の変更（ソフト事業の立案など）も合わせて検討し、必要な財源を確保する必要があります。

改修等の具体的な経費については、毎年度の予算編成及び総合計画実施計画と一体的に策定する公共施設等総合管理計画短期計画（3か年計画）において、決定していきます。

### (2) 行財政改革の視点の堅持

公共施設の保有の見直しを具体的に進める際には、長期計画・中期計画に基づき、行政経営の改革（時代のニーズに即応した行政経営）の視点と、財政経営の改革（持続可能な財政基盤の構築）の視点を常に明確に持ち、状況の変化に応じて効果的な施設配置や管理運営方法などについて、財政経営の観点を踏まえた取組とします。

財源確保の観点から、未利用公有財産について、この財産が市民共有の貴重な財産であることを踏まえ、その処分にあたっては最大限の利益を財産の付託者である市民のみなさんに還元するため、積極的な処分により価値の最大化を図ります。

また、既に貸し付けている普通財産は、貸付先への優先的譲渡を検討します。さらに、新たに公益的な利用が期待される用途廃止財産や譲渡が困難な公有財産にあつては、処分までの貸付又は定期借地により、財産の経済的価値を發揮させることに留意しなければなりません。

歳出抑制の観点からは、存続する公共施設の長寿命化改修等にあたっては、施設整備方法や将来費用等を吟味し、最も効果的な手法を選択する必要があります。

## [ 資 料 編 ]

1	市民との意見交換会の開催について	
(1)	市民との意見交換会開催概要	65
(2)	市民との意見交換会で出された意見等	67
(3)	参加者アンケート	96



## 1 市民との意見交換会の開催について

### (1) 市民との意見交換会開催概要

ア 主催 一関市

イ 協力 いちのせき市民活動センター（ファシリテーターとして）

ウ 参加者 111人

単位：人

	期日 8/20～9/10	地域協働体・ 市民センター	市内団体	公募	計
一関	8月26日（月）	13	4	2	19
花泉	8月20日（火）	11	4		15
大東	8月22日（木）	10	4		14
千厩	8月29日（木）	7	4		11
東山	8月27日（火）	6	3		9
室根	8月26日（月）	3	5	1	9
川崎	8月27日（火）	3	4		7
藤沢	8月20日（火）	2	5	5	12
広域＋一関	9月10日（火）	7	8		15
計	9会場	62	41	8	111

市内団体（6団体）：一関商工会議所、いわて平泉農業協同組合、一関市PTA連合会、  
一関市社会福祉協議会、一関市体育協会、一関市観光協会

公募参加者所属等：まちづくりスタッフバンク登録者、一関文化振興協会員  
藤沢文化振興協会員、地区自治会役員（室根、藤沢）

### エ 内容

- (ア) 対象地域毎に先導的な取組対象施設（139施設）の「施設の情報等からの一定の基準による分類」で示した内容を参考に、当該施設の保有の見直し方針についてワークショップ形式による意見交換を行いました。
- (イ) 意見交換の内容について、ファシリテーターが意見の整理を行い、参加者で共有を図りました。
- (ウ) 参加者にはワークショップで出た内容の共有を踏まえ、意見を頂けるようアンケートを配付しました。（自由回答）

### オ ワークショップで出された意見（抜粋）

- ・一関地域 中心部（勤労青少年ホームや女性センター）の機能を、なのはなプラザに集約してはどうか。
- ・花泉地域 宿泊施設（花夢パル）は市の施設として残し、社会教育施設としての機能を持たせてはどうか。
- ・大東地域 身近な体育施設を廃止した場合、交通手段の確保を検討する必要があるのではないかと。
- ・千厩地域 千厩市民センターと図書館、文化ホールなどの機能を集約した複合施設の建設を検討してはどうか。将来的には、各市民センターの集約も検討が必要ではないかと。
- ・東山地域 老朽化や荒廃が目立つ施設（唐梅館キャンプ場）は、前倒して廃止してはどうか。

- ・室根地域 コミュニティセンターは現状どおり市で管理すべき。コミュニティセンターが老朽化した後の施設をどうするか考える必要がある。
- ・川崎地域 施設の譲渡にあたっては、トイレ改修など施設の利便性を向上したうえで、譲渡すべき。
- ・藤沢地域 単位自治会の自治会館の維持が難しくなっている。将来的には自治会館として、コミュニティセンターの利用が考えられるが、自治会再編も考えられる。  
観光施設（藤沢交流施設）の機能（宿泊、温泉）は残して欲しい。
- ・広域施設 体育施設の集約化の必要性は理解し、将来的には廃止でも良いが、施設が使えるまでは、使いたい。

#### カ 個別施設の保有見直しに対する意見

各対象施設への意見の整理については、いちのせき市民活動センターに協力をいただきました。

保有の見直しについては、集会施設、スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、産業系施設などで、一定の基準により分類した内容を参考とし、活用方法などの意見をいただきました。

廃止・譲渡 → 改修 15施設（市が引き続き保有し、活用する意見）

廃止 → 譲渡 8施設（民間で活用する意見）

規模縮小 → 譲渡 1施設（民間で活用する意見）

また、その他の施設でも、施設の一部改修や廃止時期の調整などの意見がありました。

※ 市民との意見交換会においては、先導的な取組対象施設を139施設としていました。その後、本方針策定にあたり、1施設としていた資産を4施設に分類をしたため、方針策定施設数は142施設としています。

健康の森（宿泊研修施設）	⇒	健康の森セミナーハウス	（宿泊研修施設）
		祭時スノーランド	（観光施設）
		まつるべ館	（観光施設）
		健康の森キャンプ場	（キャンプ場）



## (2) 市民との意見交換会で出された意見等

意見交換会のワークショップは、保有の見直しに関する意見のほか、参加者が施設の現状等について情報を共有するための発言もありました。

いちのせき市民活動センターの協力をいただき整理した内容を次ページ以降に掲載します。

市民との意見交換会で出された意見等は、本方針の策定にあたり参考としました。

### [市民との意見交換会で出された意見等の留意事項]

- ※1 施設が所在する地域での意見交換会のため、地名や施設名称が略称等で記載している場合があります。
- ※2 市民との意見交換会では、施設の情報として、施設名称のほか、施設分類・延床面積・代表棟建築年度・H30年度末経過年数・所在地域・利用圏域・市の負担額（千円/年）・指定管理者制度導入状況・先導的な取組の検討対象施設要件を掲載しました。
- ※3 意見交換会で共有された区分見直し意見欄の「改修」は、引き続き市の施設とする意見であり、施設の情報等からの一定の基準による分類欄の「大規模改修」、「修繕」のいずれかに該当します。
- ※4 意見交換会で共有された区分見直し意見欄は、施設の情報等からの一定の基準による分類欄の内容から変更意見として、参加者で共有された内容です。
- ※5 ワークショップでの意見・参加者コメント欄の（ ）は発言があった会場を表しています。  
（地域）…施設の所在する地域での意見交換会  
（広域）…市内全域のスポーツ施設等を対象にした意見交換会
- ※6 市民との意見交換会での施設保有見直しの区分と本方針では一部表現に相違があります。（意見交換会：大規模改修、本方針：長寿命化改修 など）



[令和元年8月26日開催 一関地域会場]

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
1	関が丘市民センター (関が丘コミュニティセンター)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関) 駐車場が狭いので駐車スペースを増やして欲しい。</li> <li>・(一関) 以前2階のトイレが改修されたが、1階も修繕してほしい。</li> <li>・(一関) 今は施設の2階部分から出入りしている状態だが、1階のグラウンド側からも施設に入れるようにして欲しい。</li> <li>・(一関) 全体的に直して欲しい。</li> <li>・(一関) 利用者が多いため、利用者にとって利用しやすくなるよう徹底的に改修を。</li> <li>・(一関) 計画的に予算を組んで大規模改修を。</li> <li>・(一関 2回目) 関が丘の単位で20年後に市民センターが必要か？ ⇒隣接する一関20区の利用も結構ある。20区としても当面必要と思われる。 ⇒ここ10年の人口減少は激しいと思われる(団地という性質)。 ⇒とはいえ重要施設なので残したほうが良い。</li> <li>・(一関 2回目) 階段しかなく、高齢者が増える状況が予測される中、バリアフリー化(縦移動含む)も改修の内容に加えて欲しい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育室の建物自体が少し斜めに傾いている状態である。(2回目)</li> <li>・拡張ではなく既存施設の改修(市)</li> <li>・駐車場がほとんどない</li> </ul>			
2	狐禅寺市民センター	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関) 利用者が多いため、利用者にとって利用しやすくなるよう徹底的に改修を。</li> <li>・(一関) 計画的に予算を組んで大規模改修を。</li> <li>・(一関 2回目) 人口規模など異なる面はあるが基本的には関が丘と同じ。</li> <li>・(一関 2回目) 水害発生時の避難所としての機能があり必要な施設。</li> <li>・(一関 2回目) 比較的大きな体育館を併設しており、体育館の需要も多い(狐禅寺の人が予約が取れないくらい)。</li> <li>・(一関 2回目) 駐車場が分かりにくい。 ⇒数年前に敷地レベルと、近隣(水車近く)に駐車場を整備している。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根塗装改修(350万円ほど)が予定されている</li> </ul>			
3	大東開発センター (興田市民センター)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東) 指定管理を受けることで振興会で話合っている所であり、大規模改修(床の修繕、風呂機能、バリアフリー化などを)を行い、より住民が使用しやすく安全な拠点としてもらいたい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理を受けるうえで、「建物が古いそれでも受けるのか」などの意見をいただいていたところ。大規模改修はぜひお願いしたい。</li> </ul>			
4	千厩市民センター	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩) 移転(機能集約)。</li> <li>・(千厩) 将来的には千厩町内の各市民センター機能が維持できるのかも考えながら市民センターの集約も検討が必要ではないか。</li> <li>・(千厩) 移転し、町内主要施設と機能集約した複合施設を建設。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の場所(高台)は使いづらい。</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
5	厳美市民センター山谷分館	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)譲渡を行うにしても、その後も本当に施設を維持できるかよく検討してほしい。恐らく大変ではないかと思う。</li> <li>・(一関)譲渡後にどれだけ市がサポートできるか確認しては。</li> <li>・(一関)譲渡前に、改めて地域では本当にこの施設が必要なのかを地元の方等に聞きながら検討してほしい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
6	厳美市民センター達古袋分館	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)建物内の横110mの廊下は国内でもとても珍しい。 → 地域ではきっと無くしたくないはず!</li> <li>・(一関)譲渡について地域の方に意見を聞きながら協議してほしい。</li> <li>・(一関)譲渡が行われても建物はずっと残してほしい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
7	萩荘市民センター市野々分館	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)この施設は無くしてもらいたくない!</li> <li>・(一関)萩荘野焼きまつりをこの施設のグラウンドで行ってみては。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏舞の練習等で使われている</li> <li>・放課後子ども教室が行われている</li> <li>・リース作り等、色々な使われ方をされている</li> </ul>			
8	小梨市民センター清田分館	第1期	譲渡	廃止
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)仮に12区が譲渡先になった場合、地元からは「今のままの状態で譲渡されても使えない。修繕した状態での譲渡なら受ける。今の状態で譲渡されて自分たちで改修するよりは、建物を解体してもらい、多少お金がかかっても新しい施設を建てた方がいい」という意見。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は地元の12区自治会が自治会館的に利用しているが、老朽化が課題になっている。</li> <li>・12区では旧清田小学校を自治会館として利用したいという意向があるようだが、校舎の一部のみの利用希望なので、「12区以外の地域や団体も交えた複合的な活用の中で一部を貸し出すならどうか」等が地域で検討されている。</li> </ul>			
9	日形体育館	第1期	廃止	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)利用者が少なからずいるため、地元(日形)としては廃止されると困る。中学生の部活利用に関しては別途議論が必要</li> <li>・(花泉)老朽化で使用出来なくなるまで協働体が譲り受け、管理・利用したい。 ⇒解体費用は協働体では捻出できないため、譲渡されたとしても解体費用は市で持ってほしい。</li> <li>・(花泉)譲渡されたら黄海などにも利用を呼び掛けてはどうか?</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花中卓球部が利用している</li> <li>・地元の若者がスポーツイベントの練習で利用</li> <li>・協働体でも放課後子供教室等で利用</li> <li>・卓球には使いやすい環境</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
10	大原体育館	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)使えるうちは使う。</li> <li>・(大東)興田地区には旧小学校単位(5か所)に体育館があるので、どれか残せば他は廃止してもいいのではないかと思う。</li> <li>・(大東)高齢者の利用(グランドゴルフ)が多い。高齢者が車の免許を返納したら遠くまで移動する手段がないので各地区にあったほうが良い。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床無し(土)他地域からは羨ましがられる施設</li> <li>・グランドゴルフ、スポ少(雨天時、野球部)が利用中</li> </ul>			
11	摺沢体育館	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)使えるうちは使う。</li> <li>・(大東)高齢者の利用(グランドゴルフ)が多い。高齢者が車の免許を返納したら遠くまで移動する手段がないので各地区にあったほうが良い。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床無し(土)他地域からは羨ましがられる施設</li> <li>・グランドゴルフ、スポ少(雨天時、野球部)が利用中</li> </ul>			
12	興田体育館	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)大東体育館に機能を集約し、廃止で良い。</li> <li>・(大東)建物も古く、不衛生な場所。</li> <li>・(大東)場所は良いところなので、廃止後の土地を更地にして利用しやすくする。土地の管理は市で行う。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床無し(土)他地域からは羨ましがられる施設</li> <li>・グランドゴルフ、スポ少(雨天時、野球部)が利用中</li> <li>・体協の物置</li> <li>・天井が落ちそう</li> </ul>			
13	猿沢体育館	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)廃止にして、更地にして土地の有効活用を求める。</li> <li>・(大東)隣接する猿沢中学校も解体してもらいたい。</li> <li>・(大東)土地の管理は市で行う。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧猿沢中学校の体育館</li> </ul>			
14	高倉コミュニティセンター (体育館)	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)協働体としては譲渡を受けるつもりはない(必要性がない)。 ⇒現在の利用内容が市民センターでも十分賄える内容であるため。かつ、土砂崩れの危険地帯にも入っており、避難所等としても利用できないため。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
15	亥年コミュニティセンター (体育館)	第1期	廃止	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)愛着のある近隣集落は譲り受けたいと言うことが予想されるが、協働体としては譲り受けるつもりはない。</li> <li>⇒廃止は見直したいが、譲渡先に関しては地元集落と相談し協働体以外の譲渡先が見つければ譲渡へ。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館そのもの</li> <li>・協働体ではスポーツ行事で年3回利用する他、地域住民のスポーツ利用が多数</li> <li>・冬はスポ少の野球、フットサル、ゲートボールなど、外が使えない時に重宝されている</li> <li>・隣接する弓道場の更衣室としても使用される</li> <li>・地元集落が草刈り等の管理をしている</li> </ul>			
16	蝦島コミュニティセンター	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)入浴施設もあるなど、民泊施設としても利用可能な施設であるため、さらに整備をすれば用途が広がる。</li> <li>⇒貸館機能は引き続き残して欲しい。</li> <li>・(花泉)譲渡先に関しては協働体か蝦島地域との集落が予想されるが、地元の意見を聞きながら検討して欲しい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブの右脳教室で利用</li> <li>・貸館利用も多い</li> <li>・花泉小学校がキャンプで毎年利用</li> <li>・土地は蝦島地区が無償譲渡している状態</li> </ul>			
17	刈生沢コミュニティセンター (集会施設・体育館)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)民泊施設として利用できるように整備をしてから譲渡することで、市ヶ谷交流でも利用できるなど、利用用途が広がる。</li> <li>⇒民泊のみの施設にはせず、貸館機能は残し、近隣集落の会合等でも利用できるようにする。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センター的な利用をしている (貸館利用)</li> </ul>			
18	室根第4区集落センター	第1期	譲渡	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根)旧小学校区 (地域振興会) エリアの拠点施設であり、単なる自治会館ではなく、公民館の分館的な位置づけである。</li> <li>⇒協働のまちづくりの中では欠かせない「話し合い」の場として機能している。譲渡や廃止を検討するような施設ではない。</li> <li>・(室根)避難所等の防災施設にもなっている。譲渡になった時にその機能が維持できるのか?</li> <li>・(室根)過去に耐震検査もしており、検査結果に応じて修繕もしてある。</li> <li>・(室根)仮に施設が老朽化した時には、「旧小学校区の話合いの場」としての機能を維持できるよう、代替施設を用意しなければいけない (くらいの位置づけ)。</li> <li>・(室根)「地域間の均衡と公平性」という観点で見れば、すでに自治会館を譲渡されている自治会には自治会等総合補助金から施設の維持管理費に3分の2の補助が出ているが、この4施設においては30%減額されるなど、不公平が出ないように調整されている。</li> <li>・(室根)15地区会館以外の土地は市が買い上げている。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜横沢エリアの交流センターとして機能</li> </ul> <p>※「浜横沢地区交流センター」と名称変更するべきかもしれない</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
19	室根ひこばえの森交流センター	第1期	譲渡	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根) 室根地域の地区会館への意見はNo.18に記載のとおり。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢越エリアの交流センターとして機能</li> <li>・森は海の恋人植樹祭の時には全国各地から利用者があり、単一自治会のみで維持できるような施設ではない</li> </ul>			
20	室根第15地区会館	第1期	譲渡	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根) 室根地域の地区会館への意見はNo.18に記載のとおり。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釘子エリアの交流センターとして機能</li> <li>※「釘子地区交流センター」と名称変更するべきかもしれない</li> <li>・老朽化は進んでおり、代替施設の検討は始めるべき状況</li> <li>⇒旧釘子小学校(現国際医療専門学校)が理想的。一部分の借受などでも打診してみてもは?</li> </ul>			
21	室根交流促進センター	第1期	譲渡	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根) 室根地域の地区会館への意見はNo.18に記載のとおり。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津谷川エリアの交流センターとして機能</li> <li>※建設時の目的として室根住民全てが利用できるようにするために「室根交流促進センター」としてある。</li> <li>・入浴施設があるなど、施設規模が大きく、単一自治会で維持できるような施設ではない(合宿利用もある)。</li> </ul>			
22	西口コミュニティセンター	第1期	譲渡	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(藤沢) 各地区のコミセン等は地域づくりの拠点となる重要な施設だが、地域に譲渡されても維持管理ができないので、現状維持を希望。</li> <li>・(藤沢) 過去に各地区の公民館を廃止してコミセンに移行し「これからは地域で社会教育を推進していこう」とした経緯がある。</li> <li>・(藤沢) 藤沢は市民センターが1館で指定管理を受けているが、町内の各地区のコミュニティセンターは他地域の市民センター的な役割(地域づくりや生涯学習の拠点)を担っているため、行政が手放して簡単に地域に譲渡とはいかない。</li> <li>・(藤沢) 単位自治会の自治会館の維持が難しくなっており、将来的には自治会でも地区のコミセンを利用していくことになるだろうし、合わせて自治会再編や地区協議会でまとまることも考えられる。</li> <li>・(藤沢) 譲渡先としては、現在指定管理を受けている地区協議会が考えられるが、譲渡されても地域での維持、管理は難しい。</li> <li>・(藤沢) 体育館やグラウンドも合わせて指定管理を受けている地区もあるが、電気料等で指定管理料は足りなくなる。</li> <li>・(藤沢) 体育館はスポ少や子供会、敬老会などでも利用している。</li> <li>・(藤沢) 体育館の中に入っている備品の用途は決まっているのか? 地域で使っているのか分からないので、有効活用してほしい(させてほしい)。大籠の体育館はバスケットのゴール等が撤去されて使えない。</li> <li>・(藤沢) あくまでも行政で管理し、現状維持か地域に貸し出す等の形しかないのでは。</li> <li>・(藤沢) 仮に譲渡の際は避難所の指定や固定資産税や登記等、どうなるのかも整理して教えてほしい。また、譲渡されて、本当に利用するのか、必要な施設や備品を選定し不要なものは民間譲渡や売却して、今後の維持管理のための積み立て等をしておく必要があるだろう。</li> <li>・(藤沢) 施設は中心部に集中しているので、大籠にある施設等は重要度が違って来る。また、市全体の施設とも比較しながら施設を維持する費用を算定してほしい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
23	西口地区体育館	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
24	本郷白藤交流館	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
25	曲田地区ふれあいセンター	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
26	陶芸センター	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
27	徳田交流館	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
28	コミュニティ体育館徳田ふれあいランド	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
29	新沼コミュニティセンター	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
30	保呂羽コミュニティセンター	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
31	保呂羽コミュニティ体育館	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
32	大籠コミュニティセンター	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
33	大籠コミュニティ体育館	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
34	郷土文化保存伝習館	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢)藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
35	千厩ミニシアター (千厩図書館内)	第2期以降	廃止	
	[ 意見 ] ・(千厩)ミニシアターを廃止しても他の施設の利用でも補えるはず。 [ 参加者コメント ] ・図書館主催の映画会やボランティアの読み聞かせ、声の広報の収録等に利用されている。			
36	千厩図書館	第2期以降	大規模改修	
	[ 意見 ] ・(千厩)移転(機能集約)。 ・(千厩)移転し、町内主要施設と機能集約した複合施設を建設。 [ 参加者コメント ] —			



No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
37	藤沢図書館 (藤沢文化センター内)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(藤沢) どんなものがなくて、どこが悪いところなのか把握できていない。</li> <li>・(藤沢) 本を借りることは移動図書館をメインにして、パソコンの台数を増やし、自学スペースを拡大してはどうか？</li> <li>・(藤沢) 2階に上がるスペースが狭い。2階を失くし1階のスペースを拡大して利用しやすくしてもらいたい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が学校帰りや休日に利用している (利用率は高い)</li> <li>・お取り寄せ機能が充実している</li> </ul>			
38	せんまや街角資料館	第2期以降	修繕	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩) 移転。</li> <li>・(千厩) 建物そのものか中身を酒のくらに移転、移築することはできないか (元々、別の場所から移転させた建物のはず)。</li> <li>・(千厩) 文化財になっている建物なので地域としてその意味や価値を改めて考える必要があるのでは。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなまつりでのスタンプラリーを除けば利用は少ない。</li> </ul>			
39	花泉第二体育館	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉) 老朽化が進んでいるため、どうせなら床を抜き、屋内プールとして利用できないか。</li> <li>・(花泉) 中学の部活も他の施設を利用すれば賄える。</li> <li>・(広域) 花泉地域として1つ体育館があれば良いので、老朽化の進んだ第二体育館は廃止。</li> <li>・(広域) 安全面から廃止後は早期解体が望ましい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花泉中学校の卓球部、テニス部が利用 (※花泉中学校は体育館が足りていない)</li> </ul>			
40	千厩体育館	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩) 移転 (機能集約)。</li> <li>・(千厩) 千厩市民センターと一緒に移転、建て替えしたい。</li> <li>・(広域) 改修時には駐車場を現状よりも広くとるべき。</li> <li>・(広域) 現在の場所は山の上で不便なので、いずれは別の場所に移動すべき (奥玉が良いのでは?)。</li> <li>・(広域) 老朽化が進んでいるのでより早期の改修が望ましい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が古くなっている。</li> <li>・駐車場が足りない。</li> <li>(広域施設)</li> <li>・市民センターと同一敷地内であるため、駐車場がすぐにあふれてしまう</li> </ul>			
41	藤沢体育館	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(藤沢) どんなものがなくて、どこが悪いところなのか把握できていない。</li> <li>・(藤沢) 飲食は可能のままで残してほしい。</li> <li>・(藤沢) 鍵の管理について、もっと簡単 (使いやすく) にしてほしい。</li> <li>・(藤沢) 子ども園の運動会は晴天でも藤沢体育館と決まっているので、駐車場をもっと広くしてもらいたい。</li> <li>・(広域) 立地は問題ないので、現在の場所で早期に改修すべき。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏りがひどい</li> <li>・喫煙場所の廃止</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
42	花泉弓道場	第1期	廃止	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)施設は立派なものであり、廃止するようなものではない。 ⇒亥年コミュニティセンターと併せて検討すべき。</li> </ul> <p>【 譲渡 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)少ないながらも需要があり、施設の状態も良いので、廃止ではなく譲渡を検討すべき。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亥年コミュニティセンターと隣接</li> <li>・花泉高等学校の弓道部は現在使用していない可能性も</li> <li>・宮城県北からの利用が多い</li> <li>・ゲートボールにも利用できる</li> </ul>			
43	一関サッカー・ラグビー場 (クラブハウス)	第2期以降	譲渡	大規模改修
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)施設が将来も存続するように、皆でグラウンドゴルフをして積極的に活用する！</li> </ul> <p>【 現状維持 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)完成から4年しか経っていない(のに譲渡はおかしい)。</li> <li>・(広域)利用率も高く、混乱を避けるために当面は現状の運営体制が望まれる。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドゴルフが行われている → その利用者にとっては良い場所</li> <li>・集まりやすい場所にある。</li> </ul>			
44	萩荘サッカー場 (管理棟・物置)	第1期	廃止	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)20年経たずに廃止になるのでは。</li> </ul> <p>【 譲渡 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)廃止でも大きな問題はないが、地域の声を聞き、廃止後は希望に応じて地域への譲渡が良いのではないかと。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの管理がされておらず、利用できない状態。</li> <li>・水道の修理等、修繕費用は1千万円超かかると聞いた。</li> <li>・施設自体が荒れている。</li> <li>・施設の草刈は地域で行っている。</li> </ul>			
45	花泉運動公園多目的競技場 (管理棟・トイレ)	第2期以降	大規模改修	廃止
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)競技場ではなく、野球場の駐車場として改修してほしい(野球場の駐車場が足りず、高校野球の会場として使えない)。</li> </ul> <p>【 大規模改修 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)7レーンしかないので、大規模改修で8レーンに増やして欲しい。 ⇒7レーンしかないため、現在は釣山の競技場を使用している。</li> <li>・(広域)本格的な設備に改修することにより、利用者も増えるのでは？</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1レーンたりないことで公式競技には使用できない(小学校の数に合わせて作ってしまったため)</li> <li>・防災ヘリポートがある</li> <li>・早稲田の選手もウォーミングアップ程度にしか利用しない</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
46	春日グラウンド (駐輪場・物置)	第1期	廃止	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)使えるうちは使う。</li> <li>・(大東)事業(体育祭など)があるうちは、廃止されては困る。</li> </ul> <p>【 機能集約 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)グラウンドなので、野球場としては利用できない。</li> <li>・(広域)同じ敷地内にテニスコートもある。</li> <li>・(広域)大東町内には運動場や野球場などが多くあるので、一か所(春日グラウンド)に機能を移しても良いのでは？</li> <li>⇒機能を一か所に移す場合は、設備を修繕して整える。</li> <li>⇒機能を集約することにより、市負担を軽減する。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大原地区民が使用するグラウンドは、春日グラウンドしかない。</li> <li>・なぜ廃止の方向なのかわからない。</li> </ul> <p>(広域施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での利用率は高い(週末限定)</li> <li>・面積は広い</li> </ul> <p>⇒ソフトボール2面は使用可能</p>			
47	千厩多目的グラウンド (倉庫・管理室・トイレ2棟)	第2期以降	大規模改修	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)特に希望はないので、今の機能を維持してほしい。</li> <li>・(広域)千厩はテニス盛んなので、コートを2面から4面に改修する。</li> <li>・(広域)サッカー場を芝生に改修する。</li> <li>・(広域)改修をするのであれば、多用途で使用しやすいものにする。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>(広域施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場が狭い</li> </ul> <p>⇒千厩病院を借りられないか？</p>			
48	東山多目的グラウンド (管理棟・倉庫・トイレ・更衣室)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東山)指定管理料の人員費が高いのでは？</li> <li>⇒付帯施設だけの人員費ではなく按分と思われ、計算の仕方なので仕方がない。</li> <li>・(東山)倉庫にパークゴルフ協会の備品などが入っているので、そうした意味での保管料収入(受益者負担)も検討しては？</li> <li>・(東山)体協が譲渡先になれるようであれば・・・。</li> <li>・(広域)立派なところなので、更に改修して利用しやすい場所にして欲しい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象はグラウンドの付帯施設</li> <li>・グラウンドの利用価値は高い</li> <li>・東山以外の利用も多い</li> </ul>			
49	川崎運動広場 (トイレ、更衣室・倉庫2棟)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(川崎)対象施設はトイレと倉庫かと思うが、グラウンドの土の入れ替えを最近行ったが、次の改修の時は、全面の土の入れ替えが必要になるので改修プランに全面の土の入れ替えを希望。</li> <li>・(川崎)子どもの遊ぶ場として遊具を置くなど親子利用のニーズをとらえてほしい。</li> <li>・(川崎)利用圏域が東磐井となっているが、市全域に修正。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
50	黄海コミュニティグラウンド (管理棟・トイレ)	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢) 藤沢地域のコミュニティセンターへの意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
51	並木ヶ丘コミュニティグラウンド (倉庫)	第1期	譲渡	修繕
	[ 意見 ] ・(藤沢) 藤沢地域のコミセン意見はNo.22に記載のとおり。 [ 参加者コメント ] —			
52	一関運動公園テニスコート (クラブハウス)	第2期以降	大規模改修	
	[ 意見 ] ・(一関) この施設がなくなったら困る！ ・(一関) トイレが野球場の方にしかなく、距離が遠くて使いにくい。 ・(一関) 年齢・世代問わず使いやすいよう大規模改修して欲しい。 ・(一関) 今の施設利用者が他地区にもっていられないようにしたい。 ・(広域) 文句なしで利用しやすい。改修することにより、更に利用しやすい場所にして欲しい。 [ 参加者コメント ] ・利用者は市外からも訪れる。 ・県の大会もここで開催される。			
53	花泉テニスコート (更衣室)	第1期	廃止	
	[ 意見 ] ・(花泉) 中学校の部活で使用しているようだが、わざわざここまで来るのは不便ではないか？ ・(花泉) 中学校内にテニスコートを作ったほうが良い。 ・(花泉) 違う場所に集約し、老若男女が利用しやすく、大会も開催できるような施設をつくるべき。 【 複合化 】(広域) ・(広域) 花泉運動公園へ機能を集約する。 ⇒花泉運動公園を大規模改修し、多目的に使用できる場所にする。 [ 参加者コメント ] ・中学校の部活で使用しているが、花泉テニスコートは女子、花夢パルは男子と使用場所が分かれている ・中学校の部活以外でも利用している人はいる			
54	伊勢館公園テニスコート (更衣室・倉庫)	第1期	修繕	
	[ 意見 ] ・(大東) テニス以外でも利用できる、野外スポーツ施設へ。 【 複合化 】(広域) ・(広域) 春日グラウンドへ機能を集約する。 [ 参加者コメント ] ・中学生や一般のナイターに利用			
55	春日公園テニスコート (トイレ)	第1期	廃止	
	[ 意見 ] ・(大東) 使えるうちは使う。 ・(大東) 伊勢館公園か春日公園のテニスコート、どちらかは残してほしい。 【 複合化 】(広域) ・(広域) 春日グラウンドへ機能を集約する。 [ 参加者コメント ] ・使用している人がいる			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
56	清田テニスコート (クラブハウス)	第2期以降	修繕	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)特に希望はないので、今の機能を維持してほしい。</li> <li>・(千厩)多目的グラウンドにもテニスコートがあり、今は部活利用等が両方が必要だが、将来的には集約も検討が必要。</li> <li>・(広域)千厩多目的グラウンドに機能を集約しても良いのでは？</li> <li>・(広域)利用している人が少なからずいるので、現段階では修繕で良い。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
57	東山テニスコート (トイレ)	第2期以降	修繕	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東山)エポックを使えば不要という考えもある。</li> <li>・(東山)パークゴルフの通り道になっているのでないかと困る。</li> <li>・(東山)遠足などで訪れる親子連れも使っているので、見た目が悪いのも考え物。修繕時期に関しては必要に応じて前倒しても良いのではないかと(2期⇒1期)。</li> <li>・(広域)立派な設備がない。</li> <li>・(広域)修繕して少しでも利用しやすい環境にしてほしい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象はトイレ(簡易水洗・洋式)</li> </ul>			
58	藤沢テニスコート (クラブハウス)	第1期	修繕	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(藤沢)機能の充実を求める(利用しやすさの検討を)。</li> <li>・(藤沢)ラケットの貸し出し、鍵を“みなこう”で借りられると便利。</li> <li>・(広域)藤沢にはスポーツ施設が少ないので、修繕して利用しやすい環境にする。</li> <li>・(広域)テニスコートの管理を藤沢小・中に任せてみてはどうか？</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率が高いので、コート数を増やしてはどうか？</li> <li>・虫が多い</li> </ul>			
59	東台野球場 (管理棟・屋外トイレ)	第2期以降	廃止	大規模改修
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)一関地域で一般の硬式野球が行える唯一の場所。 →なくなれば東山の野球場まで行かなければならない。</li> <li>・(一関)なくなると小体連や中体連が困ると思う。一関地域で児童生徒の部活の送迎をする親も大変になるのでは(距離の遠さ、朝の早起きなど)。</li> <li>・(一関)廃止せず、使い方を見直す方向で検討していきたい。</li> </ul> <p>【 現状維持 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)硬式野球ができる場所は少ないので、無くなったら困る。しかし、この環境では20年後も同じように使用できるかは不明。</li> <li>・(広域)東台野球場は使えるところまで使い、使うのが難しくなってきたら他の地域へ機能を移しても良い。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>(広域施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での利用率は高い</li> <li>・野球場としては使用し辛い</li> <li>・駐車場が狭い</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
60	伊勢館公園野球場 (物置)	第2期以降	廃止	大規模改修
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)廃止の方向が良い。</li> </ul> <p>【現状維持】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)硬式野球はできない。</li> <li>・(広域)地域の人々の利用もあるので、伊勢館公園野球場は必要。 ⇒民区運動会などで利用。</li> <li>・(広域)伊勢館公園野球場が使用できなくなったら、興田小学校のグラウンドを使用してみてもいいか？</li> <li>・(広域)“公園”という名称が付いているので、野球場だけではなく、多目的な意味で使用できる運動場を作ってみてはどうか？</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>(広域施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大東地域唯一の野球場</li> <li>・地域での利用率は高い</li> </ul>			
61	千厩野球場 (場内施設)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)施設自体は今の機能を維持してほしいが、駐車場が足りないので大きな大会を開けない。</li> <li>・(広域)大規模改修をしないで、千厩病院近くの運動場に機能を移してはどうか？ ⇒千厩病院近くの運動場は、主にソフトボールの競技しか使用できない。 ⇒駐車場が少ない。</li> <li>・(広域)現在、芝生がないので、大規模改修で芝生を入れてほしい。</li> <li>・(広域)大規模改修により、室根、気仙沼の人々の利用率が高くなる可能性がある。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・球場までが坂なので行きづらい。</li> </ul> <p>(広域施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の地区予選で使用</li> <li>・野球場としては使用し辛い</li> </ul> <p>⇒アクセスが不便 ⇒東日本大震災の際に地割れがあった(修復済み)</p>			
62	花泉水泳プール (管理棟・更衣室・トイレ・機械室)	第2期以降	規模縮小	廃止
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)コンクリートのプールを修繕するのは難しい。</li> <li>・(花泉)年間で使用できるプールがほしい(屋内プール)。</li> <li>・(花泉)小学校統合後の中学生のプールについては考えられていないので、早急に考えるべき。</li> <li>・(花泉)中学校の授業でも使えるように、今の施設を完全に壊して新しいプールをつくるか違う場所にプールをつくる。</li> <li>・(花泉)まずは、中学校用のプールを確保すべき。</li> <li>・(広域)一般用は改めて作らず、新花泉小学校のプールを利用できるようにできないか。</li> <li>・(広域)幼児用は必要なので、「機能低下の際は廃止を検討」ではなく、改修等を行い、運営を続けて欲しい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国体のために50mプールを作った(コンクリート製)</li> <li>・中学校にプールはないので、小学校のプールを借りて授業をしている</li> </ul> <p>(広域施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用が壊れており、使用禁止状態</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
63	花泉運動公園 (体験広場:東屋・トイレ 便益施設:更衣室・トイレ・ シャワー室 ほか)	第1期	規模縮小	
	<p>[ 意見 ]</p> <p>[体験広場]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)すでにアスレチック等は腐っており、危険な状態。</li> <li>・(花泉)草刈り等の管理も大変なので廃止すべき。</li> <li>・(花泉)ボランティアで木製遊具を手造りするような企画ができれば存続できるかもしれない。</li> <li>・(広域)木造アスレチックの腐敗が進んでいるので、安全面から廃止・解体すべき。</li> </ul> <p>[便益施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(花泉)更衣室やトイレは必要なので現状維持。</li> <li>・(広域)更衣室とトイレは必要なので、残すべき。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>(体験広場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は少ない</li> </ul>			
64	藤沢スポーツランド (管理棟・車庫・トイレ・休憩 室・洗車場・審判室)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(藤沢)現在モータースポーツ協会が指定管理を受けており、その団体が譲渡されても運営できるようであればそれでいいのではないか。</li> <li>・(藤沢)譲渡先としては体育協会よりもモータースポーツに関連のある「SHOEI」や「HONDA」が理想。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所が小さい</li> <li>・シャワールームの増設</li> </ul>			
65	一関市真湯温泉センター (温泉交流館・コテージ10棟・ ジャブジャブ広場 ほか)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)民間会社の方が上手に運営してくれそう。</li> <li>・(一関)譲渡先の民間会社に頑張ってもらいたい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
68	祭時スノーランド (リフト管理棟・倉庫)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <p>—</p> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>※いちのせき健康の森はセミナーハウスだけが検討対象でその他の施設は対象外として検討</p>			
69	まつるべ館	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <p>—</p> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>※いちのせき健康の森はセミナーハウスだけが検討対象でその他の施設は対象外として検討</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
68	骨寺村荘園交流館 (若神子亭)	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)民間に譲渡し頑張ってもらおう! ・(一関)地域が盛り上がるよう、検討を重ねながら取り組んでもらいたい。 [ 参加者コメント ] —			
69	骨寺村荘園休憩所 (主屋・事務室・倉庫・トイレ・ 物置)	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)民間に譲渡し頑張ってもらおう! ・(一関)地域が盛り上がるよう、検討を重ねながら取り組んでもらいたい。 [ 参加者コメント ] —			
70	骨寺村荘園山王窟駐車場 (東屋)	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)民間に譲渡し頑張ってもらおう! ・(一関)地域が盛り上がるよう、検討を重ねながら取り組んでもらいたい。 [ 参加者コメント ] —			
71	花と泉の公園 (展示温室・産直、食材供給施 設・種苗等供給施設5棟 ほか)	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(花泉)花と泉の公園は唯一、花泉町外でPRできる施設。 ・(花泉)ベゴニアに拘らず、春夏秋冬で楽しめる花を増やすべき。 ・(花泉)施設の老朽化が激しいので、市で援助すべき。 ・(花泉)藤田観光や星野リゾートのようなリゾートホテル事業に特化している会社へ譲渡。 ・(花泉)譲渡するときは冷房を修繕した状態で。 [ 参加者コメント ] ・冷房が壊れている			
72	アストロ・ロマン大東 (研修棟・管理棟・山小屋6棟・ 炊事棟・浴室棟 ほか)	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(大東)笹ノ田トンネルの開通によっては左右されるだろうが期待が薄いので現状で考える。指定管理になっ て評価が下がった感じもあり、利活用の改善を期待したい。特にも大東町時代ではマウンテンバイク24時間 レースなどもやっていたため、よそからの人を集める工夫を。 [ 参加者コメント ] —			
73	大東ふるさと分校 (センターハウス・コテージ5 棟・その他施設 ほか)	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(大東)笹ノ田トンネルの開通によっては左右されるだろうが期待が薄いので現状で考える。指定管理になっ て評価が下がった感じもあり、利活用の改善を期待したい。特にも大東町時代ではマウンテンバイク24時間 レースなどもやっていたため、よそからの人を集める工夫を。 [ 参加者コメント ] —			



No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
74	室根高原ふれあい牧場 (クラブハウス・厩舎・覆馬場・ 焼肉ハウス ほか)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)笹ノ田トンネルの開通によっては左右されるだろうが期待が薄いので現状で考える。指定管理になって評価が下がった感じもあり、利活用の改善を期待したい。特に大東町時代ではマウンテンバイク24時間レースなどもやっていたため、よそからの人を集める工夫を。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
75	千厩酒のくら交流施設 (横屋酒造造り蔵 ほか27棟)	第2期以降	大規模改修	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)道路を舗装、駐車場、庭を改修。旧トイレは不要で、裏側の蔵を整理し、イベントなどで使いやすいように。馬事資料館は保存、街角資料館を移築し文化要素を集約。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
76	狛鼻溪三好ヶ丘休憩施設 (休憩舎2棟)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東山)げいび観光センターに譲渡ということで良いのでは？</li> <li>・(東山)一級河川だが勝手に譲渡して良いのか？ ⇒協議が必要。</li> <li>・(東山)ただし船下りとしてはなくてはならない施設ではある(トイレ含め)。</li> <li>・(東山)速やかに、穏やかに譲渡。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛鼻溪船下りで折り返し地点になる場所の東屋とトイレ</li> <li>・船下りを利用した人しか使わない施設</li> </ul>			
77	きらら室根山天文台	第2期以降	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根)入館料だけで運営できるような施設ではないので、「室根山星空の会」など、天文愛好会に企画・管理をボランティアで委託してはどうか(施設の維持管理費、修繕費が大きいので、あくまでも施設の所有は市のまま)。</li> <li>⇒専門的な知識のある人たちが企画運営を行えば利用者が増えるだろう。</li> <li>・(室根)室根総合開発では譲渡も委託も受けるつもりはない。</li> <li>・(室根)無人施設にし、望遠鏡の利用を自動発券機等で管理する方法もありか。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者はほとんどいない</li> <li>・1階の食堂部分は県のもので、室根総合開発が委託を受けている。2階以上が市。</li> </ul>			
78	室根山ひょうたん池 (東屋、トイレ)	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根)ひょうたん池を作る際に、若菜沢水利組合の水利から引っ張って来たものなので、それを戻せば問題はない。</li> <li>・(室根)人はほとんど立ち入らないエリアなので、入り口を通行止めにしてしまえば、わざわざ埋め戻す必要もない。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若菜沢水利組合が管理</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
79	藤沢交流施設 (館ヶ森高原ホテル)	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(藤沢)譲渡された後も、そのままの形で残していただきたい。 [ 参加者コメント ] ・交通機関が不便 ・周りの堆肥の匂いがきつい ・利用率は高い			
80	真湯野営場 (炊事棟・管理棟・トイレ)	第2期以降	廃止	
	[ 意見 ] ・(一関)第2期と言わず、もっと早く廃止に取り組んでも良い。 [ 参加者コメント ] ・利用は少ない ・クマが出るという話も			
81	いちのせき健康の森キャンプ場 (野外活動施設2棟・炊事棟3棟・ トイレ2棟)	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] — [ 参加者コメント ] ※いちのせき健康の森はセミナーハウスだけが検討対象でその他の施設は対象外として検討			
82	一関市須川温泉地施設 (休憩舎・炊事棟・専用水道浄水 棟)	第2期以降	廃止	
	[ 意見 ] ・(一関)ほとんど利用していない施設にお金をかけるのはコスパが悪い。すぐに廃止しても良いのでは？ ⇒すでに改修していることもあり、施設が使えるうちは使い、第2期の廃止を考えている。 ⇒それでよし。 [ 参加者コメント ] ・屋根の改修を最近行った (380万円ほど)			
83	尾花が森キャンプ場 (屋外調理場・ポンプ室・トイ レ・東屋)	第1期	廃止	
	[ 意見 ] ・(一関)国の補助金が入っている施設ではないか？(勝手に廃止していいのか) ・(一関)忠魂碑があったと思うがそれはどうなるのか？ ⇒以上2件は要確認。 [ 参加者コメント ] ・水道が出ない ・利用者自体をカウントしていないので年間どのくらい利用者がいるかわからないがほとんどいないと思われる			
84	花泉運動公園キャンプ場 (炊事場・トイレ)	第1期	廃止	
	[ 意見 ] ・(花泉)子ども会行事などで利用している。 ・(花泉)整備がしっかりされていないので、草刈りから始まるキャンプになる(=リアルキャンプ)。 ・(花泉)テントを張らないで花夢バルに泊まる人が多い。 [ 参加者コメント ] ・キャンプ場の入口にロープが張ってある ・水は通っている			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
85	飛ヶ森キャンプ場 (炊事棟・トイレ2棟・東屋)	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)条件付きで譲渡。</li> <li>・(千厩)トイレが壊れている、水道も整備されていないため飲水もできない。本当の意味でのキャンプをする人にはいい施設であるが、需要はない。大平自治会で有効活用したい希望もあるが、せめてトイレと水を整備した状態で譲渡してあげる。トイレは簡易水洗。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
86	黄金山キャンプ場 (キャンプ・屋外ステージ・炊事棟・トイレ)	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)期限付きで廃止。</li> <li>・(千厩)83万円の指定管理料は草刈り費用。譲渡された後、自治会負担となると、どう捻出するか？</li> <li>・(千厩)キャンプでの活用は少ないが、野外活動など市民センターや自治会行事では使っているし、地域にとってはシンボリックなもの。</li> <li>・(千厩)デッキなど縮小して維持することを希望するが廃止となれば仕方がないが、20年後に廃止するなど期間を延ばし、使えるうちは使いたい。期限付きの廃止など条件あり。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
87	唐梅館キャンプ場 (炊事棟・東屋)	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(東山)スキー場も一緒に売れるのか？</li> <li>・(東山)昔は子供会などで使った。</li> <li>・(東山)今は利用者は少ないのではないか。</li> <li>・(東山)トイレも使用禁止になっていた。</li> <li>・(東山)使っていないのだから前倒ししてとっとと廃止にすべき。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クマが出るようになって荒れている</li> </ul> <p>⇒整備費用が掛かる</p>			
88	望洋平キャンプ場 (バンガロー5棟・シャワー室)	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(室根)キャンプ場そのものは室根住民としては残して欲しいが、現状のような規模ではなく、エリアを縮小し、その分質の高いキャンプ場にすべき(炊事場、トイレ、電源の整備等)。</li> <li>・(室根)バンガローに関しては、時代に合った施設に再整備してくれる優良な企業等があれば譲渡すべきだが、譲渡先が見つからなければ、負の財産になる前に解体(=廃止)すべき。</li> <li>・(室根)室根総合開発では譲り受けるつもりはない。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場自体は県のもので、市の所有はバンガローのみ</li> <li>・バンガローは老朽化が進み、時代に合っていない設備のため、利用者も減っている</li> </ul>			
89	川崎石蔵山林間広場 (屋外ステージ・倉庫・休憩施設・炊事場・トイレ2棟・プチハウス)	第1期	譲渡	修繕
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(川崎)現在、布佐自治会で草刈りをしている。野外ステージ、キャンプ場、遊具もある。桜の植樹を40年ほど前にしたが管理が行き届かず老朽化してきている。景観づくりは終了しているが、市の元気事業でも案内板を設置している。石蔵山は建物施設とは異なり山なので、20年経過しても山は山。とすると存続し、指定管理で布佐自治会と今の状況を維持するのがいいのではないか。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
90	いちのせき健康の森セミナーハウス	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] [ 参加者コメント ] ※いちのせき健康の森はセミナーハウスだけが検討対象でその他の施設は対象外として検討			
91	花泉宿泊交流研修施設花夢パル	第1期	譲渡	大規模改修
	[ 意見 ] ・(花泉)市が負担を軽減するために譲渡となっている。 ・(花泉)単なる宿泊施設の考えではなく、研修施設としての機能を高めるべき。 ・(花泉)利用者はスポーツ関係の人ばかりではない。 ・(花泉)床が傷んでいるので修繕が必要。 ・(花泉)譲渡ではなく、花泉町の第8の市民センター(社会教育施設)として活用していく。 [ 参加者コメント ] ・体協が指定管理を受けている ・早稲田の学生が合宿で利用 ・夏は夏期講習の学生が多い			
92	千厩みなみ交流センター	第1期	譲渡	大規模改修
	[ 意見 ] ・(千厩)利用は多いが耐震補強されていないため、宿泊させるにはリスクが高い。いまは、1階しか宿泊できないようにしている。そもそもが廃校活用の事例で30年を約束に始めたものだが、思った以上に利用があることと、社会教育事業での利用も多いことから、宿泊ができる社会教育施設として耐震補強をして小梨市民センターの指定管理で維持したい。 [ 参加者コメント ] —			
93	Eボートステーション	第2期以降	廃止	転用
	[ 意見 ] ・(川崎)いまある小さなプレハブの倉庫を集約して、Eボートステーションを体育館の倉庫に活用した方がよいため、廃止から体育館用途に転用。 [ 参加者コメント ] —			
94	藤沢ニコニコヘルス	第1期	廃止	
	[ 意見 ] ・(藤沢)現在使用している方々が廃止でいいのか意見を聞かなければならない。 [ 参加者コメント ] ・高齢者のサロン活動に使用している			
95	一関農村女性の家	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)味噌づくり等の団体利用者が中心ではないか。 ・(一関)調理設備が充実しているので避難所としての機能は高い。 ⇒実際の避難所は清明支援学校。 [ 参加者コメント ] ・地元自治会などへの譲渡を検討			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
96	一関生活改善センター	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)譲渡されても地域も困るかもしれない。 [ 参加者コメント ] ・地元自治会への無償譲渡を検討			
97	千厩農村環境改善センター	第1期	譲渡	大規模改修
	[ 意見 ] ・(千厩)農商工まつり、匠の祭典など多く活用されている。場所も施設の使い勝手もよく、構造にしっかりしているため老朽化施設と異なり、アイスアリーナや職業訓練校の並びとあり存続が望ましい。 [ 参加者コメント ] —			
98	川崎農村環境改善センター	第1期	大規模改修	
	[ 意見 ] ・(川崎)市民センターや防災センターなど立地的に恵まれた場所があるため、集会施設として利用はあまりない。ただ避難場所になっていることと支所の隣にあり、支所機能の一部を担うことから改修して維持してほしいが、使われない集会施設では良くないため目的の明確化をして欲しい。 [ 参加者コメント ] —			
99	川崎農村女性の家いぶき会館	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(川崎)赤柴自治会館になっている。風呂とトイレは改修済みで宿泊できる施設。ただしアクセスは良くない。 ・(川崎)味噌、豆腐の調理器具があり加工できる。自治会に譲渡されて維持できるか判断できないが、方向性としては譲渡と判断しても良い。 [ 参加者コメント ] —			
100	川崎農村研修センター	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(川崎)現在、門崎ファームが指定管理者。老朽化により使い勝手が悪いいため、改修などしてから譲渡という条件付きの判断。ただし、具体的に門崎ファームに譲渡する場合は、ファームとよく相談してください。 [ 参加者コメント ] —			
101	南部農業技術開発センター	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(花泉)専門性を有する施設なので、人材育成と研究施設を兼ねて維持すべき。 ・(花泉)譲渡をするのであれば、専門的などころ(企業)へ譲渡し、農家の担い手を育てていく。 ・(花泉)市民のため、農家のためにも無くしてはいけない施設。 ・(花泉)多くの人に利用してもらうための工夫が必要。 【 保留 】(広域) ・(広域)産業振興策と合わせて考えるべき施設であり、関係機関の話を聞かなければ判断できない。 [ 参加者コメント ] ・土壌や米などの研究をするための施設(2回目) ・南部一郎かぼちゃの栽培等をしている ・放射線量の数値測定も担当			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
102	北部農業技術開発センター	第2期以降	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)六次化を支える施設であるため活用できていないだけで必要な施設ではある。譲渡されても専門的機能は残すように機能を活かせる相手に譲渡が望ましい。</li> </ul> <p>【 保留 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)産業振興策と合わせて考えるべき施設であり、関係機関の話を聞かなければ判断できない。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
103	川崎農業活性化センター	第2期以降	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(川崎)JA入居見込みが無くなったというか可能性が低くなった。もともとはJAが入ることになっていたが支店統合の関係で、いまは一旦、話が停止。JAの様子を見ながら、JAに頑張ってもらうことで譲渡という判断。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
104	にぎわい創造センター (なのはなプラザ内)	第2期以降	修繕	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)修繕してより使いやすい施設にするのであればそれはそれでよいと思われる。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段はシャッターが閉まっておりイベントなどの利用で使われる。</li> </ul>			
105	蔵のひろば	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)譲渡を受けた相手に活用してもらうという事で良いのでは。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二階で小規模なコンサートなどを行っている</li> </ul>			
106	東口交流センター	第2期以降	大規模改修	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)施設の目的が不明確であり、改修する費用が無駄になるため目的を見直すことが先。自由通路ありきで話を進めるのではなく、NEC跡地との関係も含めて考えた結果の改修であれば賛同する。</li> </ul> <p>【 大規模改修or譲渡 】(一関2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関2回目)NECを購入するなら連動して活用すればよいのではないか。</li> <li>・(一関2回目)高校生だけでなく一般の新幹線利用の待ち時間に過ごせるような、もっと上手な使い方をしてほしい。</li> <li>⇒コンビニを設置するとか。</li> <li>・(一関2回目)商業施設にしては？</li> <li>⇒であれば譲渡の選択肢のほうが適当では？</li> <li>・(一関2回目)どちらにしても東西連絡通路の問題がある。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>(2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が電車待ちの勉強スペースとして使用している</li> <li>・昔は企業の商品を紹介する展示スペースがあったが今はないのでは？</li> </ul>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
107	一関市職業訓練センター	第2期以降	譲渡	大規模改修
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)指定管理している職業訓練協会が出来れば譲渡を受けてもらって活用してもらえれば良いのではないかと。</li> <li>・(一関)千厩の方は別の協会が指定管理を受けている。</li> </ul> <p>【 譲渡or存続 】(一関2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関2回目)千厩に集約しても良いのでは？</li> <li>⇒広域になりすぎて1か所では厳しい。</li> <li>⇒千厩だけで受け入れきれず舞川に行っておられる利用者もいるとのこと。</li> <li>⇒旧一関から千厩まで通うのは大変。</li> <li>・(一関2回目)職業訓練校としての機能を残すことが大前提。</li> <li>⇒譲渡先が機能を継続してくれるのであれば譲渡でよい(虫の良い話かもしれない)。</li> <li>⇒譲渡してしまうと市の関与ができなくなるので、機能が必要で残したいのであれば、譲渡せず現状の指定管理のまま継続するという考え方もある。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失業給付を受けるためにや、スキルを学ぶために通っている方(主として求職者)が結構いる。(2回目)</li> <li>・一関全体で千厩とこの2か所設置されていてほかに以前あった同様の施設が今はなくなっている</li> <li>・失業級の需給や、スキルを学ぶ場としての機能を有する</li> </ul>			
108	一関勤労青少年ホーム	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)建物は廃止で良いと思うが、機能はどこかに移転させた方が良い。</li> <li>⇒一関市民センターへの機能移転という話が29年段階では出ていた。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物としては老朽化</li> </ul>			
109	一関市女性センター	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)建物は廃止で良いと思うが、機能はどこかに移転させた方が良い。</li> <li>⇒一関市民センターへの機能移転という話が29年段階では出ていた。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物としては老朽化</li> </ul>			
110	千厩農村勤労福祉センター	第1期	廃止	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)駐車場が狭いが、利用率は高い。地元自治会も使っており、無くなると困る施設。</li> <li>・(千厩)譲渡先がどこかは分からないが、譲渡して有効に使っていくことが望ましい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
111	一関牧野 (管理施設)	第1期	規模縮小	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)市で持っている必要はないのでは。</li> <li>⇒指定管理先に譲渡する方が良いのでは？</li> </ul> <p>【 保留 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)公共性が低下しているという判断になっているが、「機会均等」の理念に基づき、畜産関係者の中では公平性が保たれている。</li> <li>・(広域)縮小に関してはやむを得ない部分があるが、機能としては必要(縮小後も維持)。</li> <li>・(広域)産業振興策と合わせて考えるべき施設であり、関係機関の話を聞かなければ判断できない。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
112	室根高原牧野 (管理施設)	第2期以降	規模縮小	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(大東)農家からすると牛の白血病があって伝染するのが怖く預けるのを躊躇する現状。機械や施設の老朽化もあり指定管理になっているJAとしてはプライドで受けている状態。畜産上、必要な施設であり維持は希望したい。競走馬の飼育など発想を変えれば活用策もあるはずなので縮小よりは発展性をもった譲渡が望ましい。</li> </ul> <p>【 保留 】(広域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(広域)公共性が低下しているという判断になっているが、「機会均等」の理念に基づき、畜産関係者の中では公平性が保たれている。</li> <li>・(広域)縮小に関してはやむを得ない部分があるが、機能としては必要(縮小後も維持)。</li> <li>・(広域)産業振興策と合わせて考えるべき施設であり、関係機関の話を聞かなければ判断できない。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
113	一関有機肥料センター	第1期	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <p>—</p> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
114	藤沢有機肥料センター	第2期以降	譲渡	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(藤沢)現在指定管理を受けている団体が(譲渡されることについて)どう思っているのか、意見を聞く必要があるのではないか?</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域(農家)にとっては、安く肥料が手に入るので必要な場所である</li> </ul>			
115	千厩奥玉共同作業所	第1期	廃止	
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)一人しか使っていないため廃止でよい。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
116	千厩磐清水共同作業所	第1期	廃止	譲渡
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千厩)利用件数もあり、使っている人に有効活用してもらった方がいいことから譲渡に変更。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			
117	中心市街地活性化施設 (なのはなプラザ)	第1期	譲渡	大規模改修
	<p>[ 意見 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一関)人が集まる機能は失うことはできないし、一時避難場所にもなっているため施設の重要性は高い。あの規模の施設を建設するのは難しいため市役所の機能を一部移転するなり公共性をキープし、存続させる。</li> </ul> <p>[ 参加者コメント ]</p> <p>—</p>			



No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
118	一関市都市農村交流館 (道の駅 巖美溪)	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)お土産など商品に元気がないように見えるため商品開発に力を入れ、商業部分を強化してほしい。 [ 参加者コメント ] —			
119	千厩新町にぎわい交流施設 (まちの駅新町jaja馬プラザ)	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(千厩)公共性もあるが、それ以上に収益性があり、譲渡して民間活用で維持していく。 [ 参加者コメント ] —			
120	川崎農林水産物直売・食材供給 施設 (道の駅 かわさき)	第2期以降	譲渡	大規模改修
	[ 意見 ] ・(川崎)284号の観光バスの交通量が減り、将来が不安であるが、道の駅は川崎の顔とも言える施設であり、無くなつては困る存在のため、今の形を維持することが望ましい。指定管理の存続。 [ 参加者コメント ] —			
121	一関市真柴貸し工場	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)誰が使うか分からないけど、上手に使って欲しい。 ・(一関2回目)買ってくれる企業があるなら譲渡で問題なし ・(一関2回目)OK! [ 参加者コメント ] (2回目) ・一定期間は譲渡できない規制があるので、それがクリアされた以降との考え ・現在貸工場を使っている企業がある			
122	一関市研究開発プラザ	第2期以降	譲渡	
	[ 意見 ] ・(一関)譲渡しても専門的機能は失わないこと。 [ 参加者コメント ] —			
123	大原保育園	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(大東)学校の統廃合の計画もあるので、無駄のないようにバランスよく複合化など配置計画を希望。 [ 参加者コメント ] —			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
124	猿沢保育園	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(大東)学校の統廃合の計画もあるので、無駄のないようにバランスよく複合化など配置計画を希望。 [ 参加者コメント ] —			
125	市野々保育園	第1期	廃止	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 [ 参加者コメント ] —			
126	ひまわりクラブ (南小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 [ 参加者コメント ] —			
127	わかばクラブ (一関小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 ・(一関2回目)学校側が受け入れ可能ならOK。 ⇒一関小学校が老朽化しているという懸念がないでもない。 [ 参加者コメント ] ・現状は小学校に隣接しており、空き教室に移動できれば既存施設を廃止。			
128	はしわクラブ (山目小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 [ 参加者コメント ] —			
129	こばとクラブ (中里小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 [ 参加者コメント ] —			
130	萩の子クラブ (萩荘小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 [ 参加者コメント ] —			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
131	赤荻クラブ (赤荻小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] ・(一関)問題なし。 [ 参加者コメント ] —			
132	大東児童クラブ (大東小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] — [ 参加者コメント ] —			
133	川崎児童クラブ (川崎小学校学区)	第2期以降	複合化	
	[ 意見 ] — [ 参加者コメント ] —			
134	一関子育て支援センター (一関保健センター内)	第2期以降	大規模改修	
	[ 意見 ] ・(一関)状況や時代に応じて拡大縮小を考えていく。 [ 参加者コメント ] —			
135	室根子育て支援センター (室根こども園内)	第1期	転用	
	[ 意見 ] ・(室根)保健福祉課にも相談できるため、問題なし。 [ 参加者コメント ] ・利用はほとんどない			
136	シニア活動プラザ (なのはなプラザ内)	第2期以降	修繕	
	[ 意見 ] ・(一関)なのはなプラザの外にあってもいいものだが、福祉センターに入れてしまうと機能低下するため、高齢者時代の中核施設として機能向上をさせる。 [ 参加者コメント ] —			
137	大東老人福祉センター	第1期	転用	
	[ 意見 ] ・(大東)渋民保健センターに機能集約されているので転用で構わない。渋民の保健センターが幼老一体型の事業など機能の拡大を求める。 [ 参加者コメント ] —			

No.	施設名称	施設の情報等からの 一定の基準による分類		意見交換会で共有された 区分見直し意見
		実施時期	内容	
ワークショップでの意見・参加者コメント				
138	高倉介護予防センター	第1期	譲渡	
	[ 意見 ] ・(花泉)市民センターが指定管理者となり、コミュニティセンターとして使用する。 ⇒市民センターの機能を持たせ、コミュニティで集まれる場所にする(永井の第2の市民センター)。 ・(花泉)(今後、限界集落が増えていく中で)譲渡先が自治会では維持・管理するのは難しい。 [ 参加者コメント ] —			
139	老松介護予防センター	第1期	転用	
	[ 意見 ] ・(花泉)老松の第2の市民センターとして使用する。 ・(花泉)老松みどりの郷協議会が介護予防などの事業をこの施設で行うべき。 [ 参加者コメント ] ・市民センターの横にある			
140	花泉総合福祉センター	第2期以降	大規模改修	修繕
	[ 意見 ] ・(花泉)大規模改修でバリアフリー化となっているので、もっと多くの人に利用してもらえるように工夫する必要がある。 [ 参加者コメント ] —			
141	藤沢支所	第2期以降	大規模改修	
	[ 意見 ] — [ 参加者コメント ] —			
142	一関西消防署田村町分遣所	第1期	大規模改修	
	[ 意見 ] ・(一関)行政としてしっかりと管理してください。 [ 参加者コメント ] —			

個別施設への意見として整理したもののほか、各会場でいただいた意見は次のとおりです。

## ○大東地域

- ・ 建物の指定管理をする場合、管理する側の受け皿として行政はしっかりと対応すべき。
- ・ 予算の確保をしっかりと。

## ○千厩地域

(個別の施設の議論に入る前にあった意見)

- ・ 前段の説明にあったように人口減少が予測されるので、個別の施設をどうするかではなく、千厩地域をどんなまちにしたいかを総合的に考え、必要な機能や施設を集約する等を検討する必要があるのではないか。
- ⇒ 上記の意見に他の参加者も同意したので、これを前提にしながらグループに割り当てられた施設の機能や集約について議論した。千厩市民センターの大規模改修に合わせての機能集約というまとめ方にした。
- ※ 千厩地域では平成 29 年度に千厩町楽しいまちづくり推進協議会（各地区協働体会長が発起人）主催で「千厩夢プラザ（仮）構想住民ワークショップ」を行い「まちづくりセンター（千厩市民センター）」「図書館」「文化ホール」について話し合い、まとめたものを「複合施設を建設する要望」として市長に提出した経緯があり、そのときの要望も踏まえて今後検討してほしいとの意見があった。

<機能集約について>

- ・ まちばに主要施設の機能を集約した複合施設を建設する（場所は旧千厩小や勤労福祉センター等かどうか）。
- ・ 機能としては、市民センター、市役所支所、図書館、体育館、文化ホール、コンビニなど日用品が買える店がほしい。
- ・ 少ない人で効率よく管理できるようにする。
- ・ いろんな人が利用できるバリアフリー。
- ・ 施設の場所が変われば合わせて交通体系（移動手段や道路）も検討して、人が集まりやすい環境づくりをする必要がある。
- ・ 個々の施設ではなく、10年後の千厩町をどんなまちにしたいかまち全体のビジョンを、都市計画や福祉の視点なども入れながら中長期的な計画として考える必要がある。

## ○室根地域

室根ふるさとセンターについて参考

- ・ 小学校統合で現在の東小、西小が廃校とるため、西小を市民センターとして利活用するのが理想（東小は合宿所へ）。
- ・ 西小を市民センターにしたならば、室根大祭関連の資料を展示したり、各保存会の道具等を保管できるような機能も持たせたい。
- ・ ふるさとセンターそのものは、本当に使えなくなるまで、折壁エリアの交流センターにしてはどうか。
- ・ 現在の場所へのこだわりはない（むしろ不便）。
- ・ 老朽化は進んできている。

### (3) 参加者アンケート

#### 意見交換会参加者アンケート 回答内容

参加者111人のうち、19人の方よりアンケート回答をいただきました（回収率17.1%）。自由記載のため、意見の内容ごとに次の4つに区分しました。

- 1 保有見直しの進め方に関する意見 ……20 件
- 2 意見交換会のあり方に関する意見 ……10 件
- 3 個別施設に対する意見 ……3 件
- 4 感想 ……9 件 合計 42 件

#### 1 保有見直しの進め方に関する意見

①	利用者の意見を十分聞き、意見を反映させて欲しい。
②	廃止せざるをえない部分については、市民の納得を得ながら進めて欲しい。
③	築年数だけで評価せず、古い雰囲気やレトロ感を生かせる建物もあると思う。古い魅力や活用方法などを探したうえで、廃止や譲渡など判断してほしい。 例：南三陸の”学びの宿さんさん館” 秋田県の”思い出の潟分校”
④	今回はごく数人の意見で協議したにすぎないので、地元の意見を反映させられるような仕組みも取り入れて欲しい。
⑤	指定管理者制度導入施設は、その観点から施設保有を検討するのも一考。
⑥	施設は利用者もあり、廃止等に対し反対の声が多いと思うが、思いきった決断と推進が必要。
⑦	譲渡先に「地元自治会等」とあるが、自治会役員のなり手がなく弱い体制の組織であり、譲与先としては難しいと思う。
⑧	施設の撤去等、地域の現状、将来を利用者及び地域と協議し、優先順位をつけて進める必要がある。色々な考えの人がいるので、なぜ保有の見直しを行うのか丁寧な説明が必要。
⑨	財政的にも早く行動を起こし将来の市民に負担をかけないよう是非は非で取り組んで欲しい。
⑩	施設によっては民間企業の活用可能性（貸借、売却）について、市内に限らず広く呼びかけてはどうか。企業に対しては市の十分なバックアップも必要。
⑪	築年数が基準のひとつにあるが、利用度が大きな基準であるべき。
⑫	避難所機能や立地条件など施設の特徴もあると思います。
⑬	「コミュニティセンター」に施設分類される施設について、今後のあり方を検討するため、市内の市民センターの状況等について、情報提供いただきたい。
⑭	運動施設は、学校開放事業による体育館や校庭、廃校した施設の利用も含め検討してはどうか。
⑮	利用者が「競技スポーツ」として取り組むのか「スポーツレクリエーション」として取り組むかによって施設の専門性の有無が問われると思います。「競技スポーツ専門の施設」が地域に複数現存しあまり使用されていない場合での存続は疑問です。「一定の利用者数」も選考基準としても良いと思います。
⑯	利用の低調な施設は規模縮小、廃止し、必要性の高い施設に投資をするなど、充分考えての公共施設の取り組みをお願いします。
⑰	施設保有の見直しには、利用者、地域及び団体、機関の理解が必要。 施設の整備には、市の施策のほか、市民（地域）関係団体からの要望もあると思う。
⑱	スポーツ施設の場合、体協（種目別、地区体協含む）と協議され、理解を得られた後に市民説明会をされるべきと考える。
⑲	説明資料の作成にあたっては、人口減少、財政面や老朽化、規模、公用性だけでは理解を得るのは難しいと思います。スポーツ施設では、利用状況やかかる経費等具体的に数値で示すなど、概ね理解が得られるよう工夫が必要と考えます。
⑳	譲渡とする施設は、受け手がいるかどうか。人件費、管理費等、営業が成り立つかが課題だと思います。

## 2 意見交換会のあり方に関する意見

①	旧市町村の総合計画に基づき整備された施設であり、合併後の各地域の構想がわからない状況では意見が出せないのではないかと。
②	今後を見据えた意見交換会であっても市民が公平・平等に恩恵を受けられることが最重要。
③	施設の経緯が分かる方がいたため自分が思っている事を意見として提言する事ができた。
④	意見交換の時間が足りない。
⑤	施設の現状を見てからワークショップを開催してはどうか。
⑥	基本的に本庁からの担当者が出席しないとはどういうことか。話しにならない。
⑦	今後も利用者の減少などにより見直しする施設があると思うが、その際にも、今回のように早めに対処するのが良いと思う。
⑧	多様な意見があり、将来の展望について、意見交換する場がこれからも必要と感じた。
⑨	資料について、スポーツ施設の延床面積などで説明が不足していると感じた。
⑩	一定の基準による分類について、評価の項目や評価方法の説明があっても良いのではないかと感じた。

## 3 個別施設に対する意見

①	花泉運動公園多目的競技場 グループ検討の発表では「駐車場」に改修との事だが、若者定住定着、地域間交流という目的で、花夢パルを含め運動公園に施設を整備した。 多目的競技場のトラックを全面改修し「芝グラウンド化」した場合の利用はグラウンドゴルフ、サッカー競技などと共に一時的駐車場としても可能ではないか。また、全面芝グラウンドはアピールポイントになり利用促進になるのではないかと。
②	室根地域コミュニティセンター4施設 各地域の拠点施設であり地域全体で管理すべき施設であり自治会への譲渡は筋違いである。
③	望洋台キャンプ場 室根山観光の一翼を担う施設であり地域で判断する内容ではない。観光の目だち的存在であるから、市の観光行政として、整備し直してアウトドアレジャーとして、積極的な活用を望む。

## 4 感想

①	地域協働体でも地域の活性化に向けて手さぐりで知恵を出し合っている状況だが、市のかかえている問題は山積していると感じた。
②	短時間で内容の濃い話し合いができた。
③	地域の施設について、把握していないところが多かった。 他の参加者は、対象施設を十分に把握され熱心に意見を交換していた。今後は、そういう視点でも施設について現状を確認し将来についても想像していきたい。
④	少子高齢化等に伴う今後の市の財政状況に対応し、公共施設の見直しは必要であり推進すべき。
⑤	地元企業も、労働力不足＝生産量の低下が進み財政難になる。真剣に取り組んでほしい。
⑥	市民と協働で課題に対応し、将来の人々に負担のかからない、時代に合った行政サービスをお願いする。
⑦	地元の方々に活発な意見が出され、未来の子供達の為により良い施設を残していただきたいと希望します。
⑧	室根地域の東西小学校の跡地利用について 西小：市民センター機能に合わせて地域の文化財を保護展示する施設に利用策を考えてはどうか。 東小：関東地区の学生による駅伝合宿や吉川等からの合宿があることから、宿泊できる施設として、拡充を図るべき。 ※今回、意見交換会対象施設ではないので、「感想」に分類しました。
⑨	地域にとって重要な施設であればこそ、その地域には施設の積極的利用が求められると思います。そのための改修なども場合によっては必要と考えます。

一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく  
先導的な取組による施設保有の見直し方針（案）  
令和2年12月

一関市総務部財政課  
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号  
電話 0191-21-2111 FAX 0191-21-2164